

## 令和3年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和3年12月9日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 一般質問  
日程第 5 議案第 5 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算（第7号）  
日程第 6 議案第 6 号 令和3年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）  
日程第 7 議案第 7 号 令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

### ○出席議員（14名）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1番 赤井睦美君      | 2番 佐藤智子君    |
| 3番 横田喜世志君     | 4番 大久保建一君   |
| 5番 関口正博君      | 6番 宮本雅晴君    |
| 7番 倉地清子君      | 8番 三澤公雄君    |
| 9番 牧野仁君       | 10番 安藤辰行君   |
| 11番 斎藤實君      | 12番 能登谷正人君  |
| 副議長 13番 黒島竹満君 | 議長 14番 千葉隆君 |

### ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長		財務課長	川崎芳則君
新幹線推進室長	鈴木敏秋君	住民生活課長	加藤貴久君
会計管理者 兼会計課長	阿部雄一君	農林課長	荻本正君
保健福祉課長	戸田淳君	併農業委員会事務局長	
水産課長	田村春夫君	商工観光労政課長	井口貴光君
建設課長	藤田好彦君	公園緑地推進室長	佐々木裕一君
環境水道課長	佐藤英彦君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	石坂浩太郎君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	齊藤精克君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	三坂亮司君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	石黒陽子君	総合病院地域医療連携課長	
消防長	大淵聡君	総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君
八雲消防署庶務課長	堤口信君	八雲消防署長	高橋朗君
八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君	八雲消防署予防課長	今村幸一君

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原一信君
地域振興課長	野口義人君		
兼熊石教育事務所長		産業課長	吉田一久君
住民サービス課長	北川正敏君	熊石国保病院事務長	福原光一君
熊石消防署長	荒谷佳弘君		

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第4回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。また、傍聴者の皆さん、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年12月9日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係であります。11月11日に、厚岸町議会より総務産業常任委員会委員6名が、サーモン試験養殖プロジェクトについて視察研修するため来町され、議長、副議長、町長及び関係課職員が対応いたしました。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月3日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月3日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案8件ですが、会期中に議案1件が追加提出される予定です。

また、議員発議による意見書案3件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、6名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月14日までの6日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

### ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、赤井睦美さんと倉地清子さんを指名いたします。

### ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月14日までの6日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月14日までの6日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、6名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

### ◎ 日程第4 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） おはようございます。それでは二点質問させていただきます。

子どもに投資を。ということで一点目です。

文教厚生常任委員会でも子育て支援について提言してきましたが、八雲町は、子育て支援が今はとても充実していると思います。と同時に、国の政策も保育料の無償化など、ずっと以前の高齢者支援から、子育て支援に変わってきています。

それらは急激に進む人口減少、少子化対策のためなのですが、実際、給食費や保育料、医療費等が無料になって出生数増につながっているのでしょうか。もちろん、まだまだ結論を出すには早すぎますが、時代とともに、必要な支援の内容も変わってきていると思います。

委員会として自分たちが提言してきたことなので、今後、十分検討していきますが、今回の18歳以下、一人10万円という国のばらまきのような支援方法では、少子化対策にはつながらないと思います。保護者に金銭的な支援をするよりも、子どもたちの教育環境を整えるなど、直接、子どもたちへの投資が必要になると思いますが、町長は今後の支援のあり方をどのようにお考えでしょうか？

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

子育て支援施策につきましては、国の子ども・子育て支援新制度に基づき、各種対策が行なわれているところであります。八雲町といたしましても、平成29年に文教厚生常任委員会より8項目のご提言いただき、国や道の施策を鑑みながら、人口減少スピードを緩めるため、安心して子育てができる環境づくりのための独自施策として、平成30年度から給食費無償化、保育料軽減率の拡充、令和元年8月から高校生までの医療費無料化等を行ってきたところです。

世代の移り変わり、特にコロナ禍の影響により、求められる支援策も変化していくことは当然であると思いますが、少子化への対応や住みよいまちづくりを推進するため、施策の必要性に変わりはないものと考えております。

今後の支援策の在り方についてであります。現在の支援策と合わせた新たな支援、また、議員ご指摘の給付型以外の子育て・教育環境整備対策等についても、中長期的な財政見通しも考えながら、国や道の施策と併せて検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今回、一人10万円という話もあって、結構、子育て中のお母さん

たちに聞いたんですけれども、もちろん助かりますということもあったけれども、大学卒業までの教育費が一番不安で、やっぱりそれまでとっておける方がいいんですけれども、日々のいろんなこまごましたものに消えてしまうと、大学行くまでの費用が非常に不安だという声が多くありました。

それで、先日、テレビで加賀市の中の限界集落の町があつて、本当に人口がこのままいったらその地域がなくなるというくらい人口が減っていったんですけれども、そこで、じゃあどうしようとなったときに、子ども達に教育を徹底させようと。それは、人口減少のどういう対策になるんだろうと思つたら、その教育、例えば英会話を教えるとか、プログラミングを教えるとか、都会の若者を加賀市の限界集落のところでリモートしながら、そこに一定時期住んでもらって子ども達に教える。そうするとその地域の魅力がその方たちに伝わって移住してくる。最終的には。それで、そこからでも仕事ができるというかたちで集まって、子どもの教育、学力が向上するとともに、若者がそこに定着するという良いパターンの紹介をしていました。

また、そのほかに埼玉県戸田市では、やっぱり自らの将来を、自分で切り開いて子どもを育てるということで、徹底して子ども達を育てていくという、学校・家庭、さらに第3の居場所ということで、小学校4年生から中学校3年生までの学習支援を週に2日、1日2時間くらい、それはもちろん民間と組んでなんですけれども、教育分野と福祉分野、そして民間の人達とタッグを組んでやることによって、子ども達が学校だけでは学べない、いろいろなことを学んで、本当に自分で自分の道を切り開くという、そういう方向に広がっているということ。

さらに尾道市でも、そういう第3の居場所プロジェクトを作っているんですけれども、やっぱり今、GIGA 教育も進んでいますけれども、家庭によって教育の格差ってなかなか同じ機材を貰っても埋まらないんですよ。そこではやっぱり、もっとも支援が必要な家庭、要するにあまり教育に関心のない保護者の方のお子様とかに徹底して伝えていく。そして子ども達が変わっていくと、保護者も変わって行って、生活保護を受けている家庭は生活保護から抜けきれないという負の連鎖もありますけれども、それを断ち切るということを目指してその町は頑張っていて、やっぱり子ども達が自ら自分の人生を切り開いていくという、そこには他所の町の若者もちゃんと支援を手伝うと、そんなサイクルができていくというのが紹介されていました。

八雲町も、子ども達が一人10万円もらうのはいいんですけれども、中学校を卒業したときには全員が英会話ができるとか、プログラミングができるとか、ホームページが作れるとか、その辺パソコンのことは詳しく分からないんですけれども、そういうことが身につけていたら、私は世界中どこへ行っても生きていける。有名な人にならなくても、ちゃんと生きていけるということがすごく大事なことだと思うんですね。

ですから、国や道の支援策ももちろん参考にすると、先ほど力を合わせてとありましたけれども、その子ども達の教育環境に力を入れるって、今のところ国は全くないのです、そういう予算が。ですから、先ほど紹介した戸田市とか尾道市とか、そういうところは全

部、自分たちの町でそのお金でやっているんですよね。だからやっぱり、国や道に合わせるというよりも、それにもっともっと進んで、八雲町はうちの子も達は中学校卒業したらみんな英会話を話せるんだよくらいな、そういう教育環境を整える。そしてそこには、いろんな力を借りて、学校だけに頑張るというのではなくて、いろんな力を借りて取り組んでいくという方法が、私は必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に私もそう思っています。私は、今本当にこのリモートだとかG I G Aだとかということで、大変都会でも我々みたいな田舎で、教育には差の無いようにということで、教育委員会にも指示していますので、詳しくは教育委員会のほうから説明していただきますけれども、私も赤井議員さんと同じ気持ちであります。

特に先ほど八雲から出ていくという話もありましたけれども、逆に言えば、八雲にいても仕事ができる、都会と同じような仕事ができるような環境にだんだんできてきています。特に、来年の4月までにはですね、田舎というのは山の中でも光が入っていくような状況になってきますので、どこにいても同じような教育や同じような仕事ができいくと、そんな思いもしていますので、これからですね、十分にですね、常任委員会の意見もいただきながらしっかりとやっていきたいと。そんな思いであります。

あとは、教育委員会のほうからお願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 教育の支援に関してのご質問ありがとうございます。

私どもまず今、八雲町で教育推進、どのようなことに重きを置いて進めているかと申しますと、給食費の無償化ということで、こちらは本当に義務教育といいながら、義務教育無償化といいながら、教科書は無償であるけれども、他にいろんな経費がかかるということで、子育て全般の中で、学校給食費無償化ということで、非常に有難い支援をいただいております。

これも道内でも年々無償化の自治体が増えてきているかと思っております。令和2年度の道教委の数字を見ますと、町村で言うと26の町・村が無償化しておりますと、町村数で言いますと144ですか。これの約5分の1が給食の無償化を進めてきているのではないかと思います。

そして別な面で申し上げますと、私ども赤井議員がおっしゃったICTの関係で申し上げますと、国の一律、小学生・中学生にパソコンを配付するということを受けましてですね、私どもはまず、そこに載せるAI教材、これを載せておりまして、学校でも家庭でも活用できるというものを、皆様方のご議論もいただきながら載せて、それを例えば複式学級などでは、5年生、6年生、先生が黒板を向いているほうの違うほうのクラスではAI

ドリルを使って問題を解いたりだとか、そんな活用の仕方もさせていただいておりますし、正直、自画自賛ですけれども、渡島管内でも八雲町のICTが一番活用されているといわれているところがございます。それもですね、学校から出している光ファイバーの線が、非常に太いものを八雲町は用意させていただいておりますので、例えば八雲中の全生徒が一堂に使ってもですね、非常にスムーズに動くということは、本当に渡島管内随一、こういうことを様々な教育環境を整備していただいている予算を活用していただいているというふうに思っております。こうしたものを活用しながら、都市部ともあまり変わらないような、いろんなところとアクセスできるような教育授業なども進めているところがございます。

そして先ほどおっしゃった、加賀市ですか、それとか尾道市もございました。そして埼玉県の戸田市ですね、これは私ども非常に参考に進めさせていただいている市でございます。非常に教育熱心で読解力の向上、これも議員先生方にお認めをいただいて、いま進めておりますけれども、まさに戸田市とのやり取りをしながらですね、また板橋区などやりとりをしながら、読解力の向上を進めているところがございます。

議員ご指摘の中学校を卒業したら、英語も話せる、プログラミングもできると、そういった先を走るようなところではございませんけれども、読解力という、私ども生きる力の礎と言っておりますけれども、物を読んでしっかりと分かる。今までのように知って覚えるというよりも、分かって考えるという、こういった教育活動を目指しております、これが多分、私ども授業改善にしっかりと定着してまいりますと、高校に行ってからしっかりと読めるから数学にもしっかりとチャレンジできる。そして、大学の入試などにもしっかりと読んで答えることができるからチャレンジできる。社会に出ても、しっかりと基礎の力がついていると。こういうところをいま進めさせていただいているところがございますので、まずこれを何カ年か、ICTと読解力の向上を両輪で進めさせていただいて、それからまた新たに導入されているプログラミング教育、それから議員ご指摘の外国語についてのどのようなことをですね、子どもたちの力に、もう一つ上積みできるかということ将来検討させていただければなと思ひまして、まず今のところ読解力とICTをしっかりとやっていただくと。そして予算もしっかりと付けていただいておりますので、これはしっかりと活用させていただきながらですね、子ども達の力にしていきたいと思ひます。長くなりました。失礼いたします。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 中学校に行ったら、皆に配られているパソコンがWi-Fiの環境がない家庭でもちゃんと使えるものだということで、他所の町からも注目されているということはお聞きいたしました。八雲町が進んでいることも、道議会議員の方が視察に来たり、そういうことではすごく分かりますけれども、すぐに教育の話になると教育長とふられてしまうのですが、私が言っているのは、学校でもっと頑張りなさいということではなくて、学校は相当頑張っていると思うんですね。私、本当にそこは予算付けて、これか

らも十分支援してほしいと思います。

ただ、先ほど言ったとおり、第3の居場所ということで、子どもはやっぱり地域で育てるべきだと私は思っております。それを例えば英会話ができるとか、それから全国的な優秀な塾の勉強も、今だと八雲に居ながらにして聞くこともできると、そんな素晴らしい環境にいるけれども、やっぱり学校はとて時間に限られていて、先生の数も限られていて、その中でできることって本当に基礎基本ですよ。だけれども、そこに入れない子ども達、こんなにいい環境があるのに不登校になっている子ども達とか、それを気にしない保護者もいたりして、私はそういう子ども達、黙っていても勉強する子はいいですけれども、そうじゃない子ども達も含めてね、自炊体験もしたり、とにかく自分で生きていくということ、ちゃんと身に付けられる。そんなところが大事だと思うんですね。

それでこの間、道新には未来大学の学生がちゃんと塾、根拠、エビゼミっていうエビデンスを塾をやっていますって。1対1でその子のいろんなことを聞きながら対応していますよってありましたけれども、そういう学生の知恵も借りながら、やっぱり私は社会として、八雲町全体で子ども達がちゃんと育っていくという、そういう環境にお金を使うべきだと思うんです。

だから、18歳以下だから一人10万円って、コロナで困ったから10万円って、確かに非常に助かるんですけども、それが果たして子どもたちが、大人になるまでの教育にどれだけ生かされるんだろうと考えたときに、やっぱり子ども達みんながちゃんと教育を受けられる環境に、私は直接投資するべきだと思うんですね。

それは学校教育だけでは限界があって、地域の力そしていろんな他所の人たちの力も借りて育てていかなければいけないと思いますし、先ほどどこに行っても生きていけるといったんですけども、やっぱりみんな八雲大好きだと、どんなに出ていってもちゃんと帰ってくるんですね。サケのように栄養を蓄えて帰ってくると、それだけ八雲町も豊かになりますし、だから教育委員会頑張っただけじゃなくて、地域として、この生きる力というか人間を育てるというところに、直接投資していただきたいと思うんですけども、もう一度いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も教育というのは、人を育てるといのは大切なことだと認識しております。来年1年かけて、教育長並びに副町長、担当課に指示しているのは、生まれてから高齢になるまで、これは人のサポートをするというか、それも今まではどちらかといったら先ほど言ったとおり、生まれたら住民生活課とか福祉課とか教育委員会とか、そんな縦でいきますので、今度は横でいけるような、そういう専門の人材も募集しながら専門のですね、作ったらいいんじゃないかということを考えながらですね、特にですね、子育てでいくと、なかなか今まではおじいちゃんおばあちゃんがいて、サポートができた。この辺は、やはり町としてもしっかりと、生まれてからサポートできる。さらに先ほど赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、不登校の子ども達が、

この八雲でもある程度の人数がいます。この不登校の人たちをいかに生かしていけるのかということも考えながら、さらにそれを進むとひきこもりになってきます。このひきこもりの人もですね、何とか地域で生かしていく政策なんかも、さっき言ったとおり、一方ではなくて連携しながらサポートできるような、そういう課といいますか、室といいますか、それ専門のことも考えながら、来年1年議論しながらやってみたいと考えておりますので、これから常任委員会になるべく早く常任委員会に出しながら、常任委員会の皆さんの意見をいただきながら、少しずつまとめていきながら、これは一遍に完成するものではありませんけれども、地道にこの地域でそういうことを考えて、子育てというか人を育てるといいうか、人をサポートすると言いますか、そんな仕組みを取り組んでまいりたいと。今、指示をしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん

○1番（赤井睦美君） 必ず学校に行ったほうが良いと思いますけれども、不登校になってしまっても行き方はあると思うんですね。ただその選択肢が八雲町は少ない。でも最近、子育て支援センターとかがすごく頑張っていて、そこら辺は一人、二人かもしれないけれども、着実にこの子は変わってきているなという感じの子もおりますし、それから子育て支援センターに繋ぐのは、行政だけでは絶対に難しいと思うんですね。民間からの情報があって、それではじめて、不登校の子だけが行っても駄目で、その子の環境全てが地域の方たちの情報によって入ることによって、支援の仕方もどんどん変わっていくと思うので、是非、専門の課を作ることにご期待しておりますけれども、そこには民間の人達との連携、そして情報の収集をしっかりとできるように、役場とか教育委員会だけではなく、是非、町民の力を借りてやっていくというところで、もう一度だけ確認したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このですね、今の話は大変難しいことだろうと思っています。先ほど言ったとおり、すぐにこんなかたちがいいとか、そんなことにならないだろうと思っておりますけれども、まずは少しずつでもやっていくということと、ある程度これにしっかりと八雲町としても取り組んでいくと、そんな思いでありますので、これからも先ほど言ったとおり、常任委員会並びに地域の方々と情報交換をしながら、何とかこの地域が、少子高齢化、子どもが育てやすい、また人として生きやすい、そんな地域を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） では、二問目にいきます。

より良い国保病院をめざして。第5回臨時会において、町長の所信表明をお聞きしました。そこには八雲の将来を考えて、今後、町民税や交付税、ふるさと応援寄附金が減って

も、ある程度の収入が入ってくるようにという強い思いが込められていましたが、全面的に賛成とは言えません。

特に、文教厚生常任委員会において、基本構想、基本計画が示され、予算委員会で実施設計のための予算が可決しているにもかかわらず、動きがストップしたままで、なぜストップしているかの説明もなかったことに、疑問を持っています。

先日の全員協議会に続き、今後、委員会でも説明されると思いますが、より充実した話し合いをするためにも、改めてお伺いします。

委員会に示された基本構想、基本計画の内容が、そのまま実施設計に盛り込まれるのでしょうか。それとも、今後さらに多くの皆様のご意見をお聞きし、変わる可能性はあるのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の2つ目のご質問にお答えします。

熊石国保病院は、本院建設から50年が経過して、過去には必要に応じた施設の増改築や改修工事などを行ってまいりましたが、経年による建物の劣化が著しく、診療や療養環境への影響も懸念される状況にあることから、病院の建替は必要との判断のもと、令和元年度に基本構想・基本計画を策定し、令和2年度には基本設計業務に取り組み、病院建替事業を進めてきたところであります。

基本設計段階において計画している新病院の整備概要につきましては、建設予定地を現病院敷地中心に整備することとしており、地上3階建ての構造規模で、保有する病床数は45床と定め、文教厚生常任委員会においても報告しているところです。

赤井議員ご質問の、実施設計に反映する内容でございますが、基本構想・基本計画及び基本設計の内容を基礎といたしますが、将来にわたり地域医療を確保していくための、適切な病床数については、地域住民の皆様から直接ご意見をいただき、議会との話し合いを深め、慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 3年か4年前に、議会と町長の懇談会みたいなのがあったときに、既にそのときに町長は10年後は、国保病院を診療所にする方向で考えているとおっしゃっていたんですね。10年後にそういうふうを考えているんだなと、そのときはそこでよし悪しを決める場所でなかったもので、そのまま聞いてたんですけども、でも先ほど町長がおっしゃったように、令和元年には45床ということで委員会に出てきました。あのときは診療所といったけれども、10年経ってないので45床でいくんだなっていうことで、委員会はそれに対して、それであれば人口減少を考えたときに、3階の病床をもしかしたら用途変更できるような、そんな建て替え方も検討してほしいということは、委員会のなかでも意見としては出ていたんですね。それで、そのまま、それをよしとか悪しとかという返事もなく、今まできて、突然、新聞報道だとか所信表明で診療所にするということだったん

ですけれども、もちろん明日からということは一言もおっしゃっていませんでしたけれども、そういうふうに進んできて、私たちは用途変更を要望したんですけれども、そのことはちゃんと検討されたのかどうか、そこも分からないままに今になっているんですけれども、それは検討されたのでしょうか。委員会の委員の意見として、もちろん45床ずっと維持できればいいですけれども、人口が減ったりスタッフの確保が難しかったり、いろんな面で永遠に45は維持できないんじゃないかと。だったら、できなくなったときには用途変更ができる建て方はどうかという、その提案に対しての検討はされたかどうかだけ、お返事をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、この病院の病棟数並びに医療の検討というのは、大変、私一人では到底考えられるものではありません。特にですね、町の事業の中で一番難しいのは、私は病院だという認識をしています。

先ほどから話をしているとおりですね、この病院の運営経営は、町長がいくら頑張ってもどうしようもないことはたくさんあります。その中で45ということで、決定して進んだということですが、ただその中でいろんな状況が変わりまして、先ほど赤井議員がおっしゃったとおり、常任委員会からも45は今はいいですよと。ところが、5年10年経ったときに、その減ったところをどうするんだということを、もう少ししっかり議論しておけばよかったというのが今の反省点でありますので、今日、熊石のほうからですね、たくさんの方々に来ていますが、決して今から診療所に必ずするというだけでもありませんし、45が駄目と言っているわけではなくて、本当に有難くですね、この間、町内会、老人ホームの方々、さらに団体から45でお願いしたいという意見をいただきましたので、大変嬉しく思っているところでありますね、またこの人達から生の声を聞きながら、15日は町内会の皆さんと、きつい言葉が出てくるのか、ある人からは石投げられるぞと言われてはいますが、そうでなくてちゃんと向き合って、話をしながらですね、この病院の運営をしっかりとこの熊石地域に、私は病院を建てるのが目的ではなくて、この熊石地域に医療を継続させていく、これが一番の課題だと思いますので、熊石の国保病院につきましても、地域の皆さんとしっかりとスクラムを組んで進めてまいりたいと。そんな思いでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先日1,556という署名の数を、町長うちの議長も受け取っています。だから町民皆さんのご意見は、もう決まっていると思うんですけれども、私はこの基本計画をいただいたときに、自分が勝手に、これは町長と院長先生とコンサルの方でまとめたものかなと思っていたんですね。これ自分勝手にすけれども。そしたら先日、国保病院のスタッフの方と、文教厚生常任委員会で話し合ったときに、そうではなく、町長が1年早く建てるから、基本構想を作ってくださいって話があって、皆さんお正月返上して、

コンセントの位置までも皆で言い合いして、もっとこっちのほうがいいんじゃないか、あっちのほうがいいんじゃないかと、そんなふうにしてこの計画は作られたということを知り、そして、そのときのご発言が、本当に熊石の地域に、とにかく必要な病院を作ろうということで、スタッフの皆さんの熱い思いがすごかったんです。そしたらやっぱり、これは地域の皆さんと話し合っただけで、今後、計画を今考えていきますとおっしゃったけれども、じゃあこのスタッフの熱い思いはどうなるんだろうと。先ほど聞いていて。ですから、もちろん地域の病院ですから地域の皆さんの声も大事ですけども、本当に、町長、スタッフの皆さんと話をしてください。こんなに病院のことを思っている方たちに、私は衝撃を受けました。是非、この基本構想・計画には、みんなの本当により良くしていきたいという思いがこもっているということで、簡単に片づけてほしくないと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、先ほどちょっと言葉足らずでありましたけれども、15日にですね、熊石の町内会の会長さん達との国保病院についての意見交換、そのあとに敬愛会、老人ホームの方々からも意見書が出ていますので、老人ホームの方々とも意見交換をする。さらに各種団体もありますので、団体をですね、1団体にするか3団体一緒にするか決めていませんけれども、その方々とも、もちろん話し合いをして、さらに病院側からも要望が出ていますので、その辺についても病院のスタッフともしっかりと意見を聞きながら、さらに最終的にどうか決断に至るまでには、院長先生や議員の皆さんと意見をいただきながらですね、慎重に特に熊石地域の皆さんの意向を尊重しながら、もう少し中身についても議論してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私もスタッフの皆さんと話をするまでは、本当に十分に時間をかけてより良い病院を作ってほしいという思いがありました。しかし国保病院は、すごい老朽化が激しくて、雨漏りもすごいんです。例えば、薬剤の方たちは、土日お休みなので、雨漏り対策をしてから帰られる。万が一、土日に雨が降ったら全て駄目ですよ。そんな話とか、それから夏は八雲より暑いですから、約40台の扇風機を運び出してきて、病室に置くんですけども、それでも30℃以上になったときには、昭和の初期の映画に出てくるような、氷を置いてそこに扇風機をあてて冷風を流す。だけど溶けてきますよね。それを石油タンクのポンプで水を泊りがけで出すとか、そんな話を聞いたときに、これはじっくりじっくりって、ここまで実施設計の予算もついているんですから、そんなにそんなにじっくり時間をかけてやれないんじゃないかと。それでもしも感染のこととか、患者様のこととか、いろいろ考えたら、もし時間をかけるなら、ある程度の修繕は必要になるんじゃないかとすごく感じたんですけども、修繕費をかけてでも時間をかけて新しい病院を建

てるという、そんなお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その辺につきましてはですね、再度ですね、先ほど言ったとおりですね、病院の方々や院長先生や地域の方々と意見交換をしながら、当時は、あと3年くらいは大丈夫だろうというのをですね、実施設計する、さらに建築までは1年半かかりますので、特に今の病院を使いながら建てていくというのは、時間的なスパンもかかりますので、例えばすぐに建てるにしても3年くらいかかりますので、先ほど赤井議員さんがおっしゃっている、それでも雨が漏ってくるようであれば、緊急的にでも安くても雨の漏らないように、建替えは別に必要だろうと思っておりますので、その辺についてもですね、病院側さらにですね、コンサルの方ともご相談をして、本当に3年後まで持つのかということ、しっかりと議論しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 雨漏りだけではなくて、いろんな面で本当に昔の建物なので、特に今、感染のことを考えると、どうしてもいろんな対策が必要なのに、できる状況じゃないという声が出ています。是非、病院ですから命に関わる場所なので、本当に良い病院を建てるために時間をかけるのは大事なことですけれども、町長は1年前倒しして行うと考えたわけですから、やっぱりそれは老朽化が激しいからそう思われたと思っておりますので、決して国保病院の事務長さんやその職員の皆様が1年前倒ししろって要望したわけでもなんでもなく、町長が決断されたことだと思っておりますので、その思いを、それで皆さんは本当に期待して期待して待っていますから、その思いを決して裏切らないように、もしも延びるのであれば、ちゃんと今のひどい状態を、少しでも和らげるような、そんなことをしていただきたい。だって、そんな氷運んだり扇風機を運んだり、雨漏り対策は本来の業務じゃないことですよ。でもスタッフが足りないから、看護師さんであろうが技術の人であろうが何であろうが、みんなでやっていかなければならない、そんなギリギリの状態ですので、院長先生だって、一人で訪問診療なにやらかにやら全部されて、スタッフもそんなにたくさん仕事していたら、建つ前に倒れちゃうんじゃないかという心配があります。その前に、しっかりと計画を出すという、そういうお考えはありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ね、先ほどから言っているとおりですね、やはり建物が本当に老朽化しながら、先ほど言ったとおり、どのくらい持つかということも想定しながら、病院の改築には取り組んでいくということを思っています。この中身についてもですね、これはすぐに検討できるであろうと。

やはり一番の問題はですね、やっぱりこの病院側としっかり話をしないとですね、先ほ

ど言ったとおり、建物建てるのが目的ではなくて、やはり医療を続けていくのが最大の目的でありますので、それにはどういう状態がいいのか、というのも想定しながらやっていきたいと思っております。

ただ、緊急的に改修というのはありますので、それはもちろん、あまりにもひどい状態であれば1年2年でもいいですから、緊急的に改修するということは考えていきたいと。そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） このあと国保病院、たくさんの議員の方から質問が続きますので、私はこれで終わりますけれども、建物を建てるのが目的ではないというのは、すごくよくわかります。だけれども、働いている人の熱い思いを、こんなに頑張っても報われないのかと、そんな失望にかえないように、そこは強くお願いして質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） おはようございます。大きく三つ質問させていただきます。

まず一つ目です。通学路の安全を凶れと題して質問いたします。

落部の道道八雲厚沢部線67号線は、通学路となっています。新幹線トンネル工事発生土を積んだダンプが何台も行きかい、落部郵便局周辺の国道5号線と共にダンプから粉じんがまき散らされています。子ども達の健康に影響が出るのではないのでしょうか。機構への要請等、対策が必要なのではないかと思います、お伺いいたします。

また、冬道の除雪について、通学路である道道67号線の歩道の除雪が、昼からになってしまうことが多いと聞いております。子ども達が車道ギリギリに歩くことも考えられ、大型車との接触の危険が増えます。

道道は、町が直接、除雪するわけではないので、なんとか早朝に歩道を除雪してもらえるように、道路事務所に粘り強く要請していく必要があるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の1つ目のご質問にお答えします。

議員ご質問の道道八雲厚沢部線を通行する新幹線トンネル工事関係の車両は、渡島トンネル上二股工区、渡島トンネル上の湯工区及び二股トンネル工区に係る工事車両であります。

運搬車両の運行については、鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、その工事着手・運搬開始前に協議があり、交通規則の遵守はもとより、他の通行車両のほか、環境にも充分配慮するよう要請しているものであります。粉じんについて「まき散らしている」という

認識はございませんが、飛散防止対策の徹底について、再度要請してまいります。

道道の除雪に関しましては、道路管理者となる北海道が実施しており、道道八雲厚沢部線については、函館建設管理部の八雲出張所が維持管理を担当しております。

佐藤議員からの質問趣旨について、先日、函館建設管理部の八雲出張所に除雪状況の内容の確認をしたところ、やはり歩道の除雪に関しては、時間帯が遅くなっているとのことでありますので、現在の車両の通行状況や通学路であることなどを説明し、通学時間帯に合わせた除雪体制の確保について要請してまいりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私から、佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

落部小・中学校の通学路に関わっては、鉄道・運輸機構との間で、新幹線トンネル掘削工事着手時に協議を行っておりまして、その中で、掘削工事の発生土を運搬するダンプは、年間を通して、登校時間には運行しないこと及び下校時間には児童・生徒へ細心の注意を払って運行することを取決めし、事故防止などの対策をとっております。

また、小・中学校では、児童・生徒に対して、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車走行上の注意など、交通安全に対する意識を高めるための指導を行いますとともに、八雲警察署の協力を得て、交通安全教室を実施しており、特に冬期間には、積雪により通行する道路が狭くなることがあるため、一層注意して歩行するよう指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も、児童・生徒に対して、実情に応じ、より効果的な安全教育を推進するよう学校に促しますとともに、通学路の安全確保について、関係部署と連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 機構にも、八雲建設管理部の八雲出張所のほうにも、要請するということですので、確実にお願いしたいと思いますが、まず粉じんのことですけれども、規則によって運んでいる土砂に覆いをすることになってはいますが、覆いをしているときもありますが、どちらかというと、やはり覆いをしていないときのほうが目につきます。ですから、各個々のね、運転手にも任されているのかもしれませんが、やはり監督責任が機構にあると思いますので、その実態をですね、目で確認していただきたいと思いますが、そのようなお考えはございますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 佐藤議員のいま言われた状況でありますけれども、町長から述べましたとおり、再三、機構には飛散防止対策については要請しておりますので、機構なり受注者である工事会社が、しっかりとした対応をとるよう言っていると。それでやってもらっていると思います。

ただ、いま佐藤議員が言われたシートを被せる被せないということについては、トンネル工事から出た発生土については、大きな石ころが多いということで、必ずしもシートをかける必要はないのではないかと。シートをかけているのは、覆土剤だとか、細かい粒子の砂だとか、土だとか、そういう運搬のときにかけているというように私は見ていたところでございますけれども、それらも含めて、飛散防止対策については、機構のほうにこれからも要請していきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん

○2番（佐藤智子君） 札幌のほうでも、その粉じんについて有害な物質を含んでいるものであるから、子ども達への影響として問題であるというふうに新聞報道もされておりました。それで八雲も同様と考えます。それと落部郵便局周辺の道路にですね、白い粉上のものが残されているということで、その成分を調べるというところまではいかないと思えますけれども、それをどう取り除くかということは必要になってくるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋） 新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 健康被害の関係についてはですね、報道ではそのようにあったのかもしれませんが、先行している東北なり、今までもずっと新幹線工事での関係での、同じように運搬作業とかあったと思うんですけれども、その中でそういう事例というのは、なかったというような認識でありますので、可能性だけ追及していかなものかと思いますが、いま言われた道路の白い泥などの除去については、道庁管理者がここは道道でありますし、引き続き国道ということもありますので、それについては機構のほうに検討するよう伝えます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 子どもは大人よりも大分背も小さいですし、その影響についても、今すぐに出るというものではなくて、何年もかかって後で出てくるというものもありますので、十分に注意して行ってほしいと思います。

それと除雪なんですけれども、八雲出張所のほうに確かめていただいたし、それから要請もしていくということで、期待しますけれども、これまでも個別に言ったら、そのときはやるけれども、時間が経ったらまたやらなくなってしまうというのが繰り返されてきたようなので、そういうことではなくて、確実に朝やっていただけるように、強く要請を続けてほしいと思いますけれども、再度お伺ひいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） この件につきましては、先日、北海道のほうへ申し入れいたしました。今週に入りまして昨日なんですけれども、除雪の担当業者といろいろ調整をは

かっただいて、降雪の状況によっては時間がずれることがあるんですけども、基本的に通行時間帯に合わせた除雪体制を図るといことでご報告をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでは二番目に移ります。

○議長（千葉 隆君） 二番目の前に暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤さん引き続き、一般質問を許します。

○2番（佐藤智子君） では二問目に入らせていただきます。

環境基準超えの対策土の情報公開をと題して質問いたします。

9月の定例会において、盤石工区からヒ素130倍の土が出ていたことがわかりました。昨年この11月となっておりますけれども、10月の末ですね。その頃には、機構から町長へ報告があったのにもかかわらず、一年近く議会に対して報告しなかったのはなぜでしょうか。

盤石工区以外にも環境基準超えの対策土が置かれている工区は、何か所ありますか。事業主体である鉄道・運輸機構から八雲町へ情報を受けているのであれば、工区名と含まれる重金属の種類、含有量をそれぞれ明らかにしてほしいと思います。そして、それらの土を、機構は今後どのように処分するのでしょうか。

また、今年6月、山崎川に未処理濁水が流れ出した事例がありました。こうしたことを発見した場合、町民はどこに相談すればよいのでしょうか。そして、このような未処理濁水の成分を調べる必要があると思いますが、いかがお考えになりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

磐石トンネル工区から対策土受入地「黒岩A」に、その受入基準濃度値を超える対策土を昨年10月、誤って搬入した件につきましては、鉄道・運輸機構が搬入判明後ただちに回収し、工事ヤードへ返送、その後、搬出後の受入地の排水について、水質検査の徹底などの対応を問題なく実施したことから、報告を要しないと判断したものであります。ご質問のとおり、議会から指摘があったあとに報告に至ったものでしたが、機構の対応が適正であったとしても、この情報を知らない方々からすれば、不安に駆られるのも当然であり、その必要性について、改めて再認識した次第であります。

続きまして、磐石トンネル工区と同様、現状の対策土受入地への搬入が困難なため、工事ヤード内に仮置きしている対策土についてですが、工事ヤード内は、事業実施主体であります鉄道・運輸機構の管理用地内であり、その管理責任は機構にあることから、基本的に町として、それら詳細な情報を有しておりません。

その対策土の処理方法については、機構において、現在、適正な技術的対応策を検討しており、第三者の有識者を交えた自然由来重金属等掘削土対策検討委員会において審議されるものと存じます。

次の、町民の相談窓口についてであります。工事を管理する地元の機構八雲建設所に申し出ていただいても結構でございますが、八雲町として担当課・新幹線推進室を設けていますので、申し出に応じ機構へ連絡・要請等、対応いたします。

最後の未処理濁水の水質検査についてであります。事業実施主体であります機構にその対応・責任があるものであり、検査がなされたものは町へ報告がされることから、町として実施する考えはございません。

今後とも、町としては、環境に十分配慮し、適切に施工するよう要請してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） すみません。今の未処理濁水についての確認なんですけれども、こういう処理されていない濁った水が川に流れ出た場合に、海に流出して水産物に被害があるかもしれませんし、また川にいる生物についても影響が出てくるとかですね、あとは浄水所が近かったら飲み水にも影響があるかもしれませんので、やはりですね、こういう事例があった場合には、町民に知らせる、または議会にも報告することが必要だと思うんですけれども、再度お伺いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） この濁水処理の関係の事例でありますけれども、これも直ちに機構のほうとしては適切な処置をとったということで、議会のほうへの報告についてですね、若干遅れたということはあったかもしれませんが、今後は検討していきたいというふうに思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうすると、このこういう事例があった場合には、役場にこういうことがあったけれどもどうなんだろうということ、まず役場に連絡するということがいいのでしょうか。質問としては、どこに相談したらいいのかという質問ですので、そのことのお答えを明確にお願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 失礼いたしました。私ども新幹線推進室に連絡いただければ、その状況を確認したうえで、機構のほうには連絡を早急にとるということで考えます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん

○2番（佐藤智子君） この件については了解いたしました。

では前段のほうなんですけれども、1年近く議会に報告しなかったのは何故かという町長に対する問いに対して、あまり明確なお答えがなかったように思いますので、なぜ1年近く伏せていたのかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど説明いたしましたけれども、間違っただけ入ったということで、すぐに気づいて撤去して持ち帰って、さらにそこをきちんと、すぐに安全を確認したということをお聞きしていますので、それまでですね、報告しなくて良いのではないかと判断をしたということではありますが、先ほど答弁したとおりですね、これについても、その都度ですね、説明が必要だったなということをお聞きしています、いま思っていて、そういうことがあれば報告したいということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 北斗市では、270倍のヒ素が出たということで新聞報道でも大きくありましたし、その2年近く、機構は1年後に関係団体というか、北斗市のほうに伝えたと。それで北斗市は、更に1年延ばして2年後に議会に報告したと。2年間も270倍のものを隠していたというのが発覚したわけでありまして、今年3月に定例会のときに、私がですね、町長に対して北斗市ではヒ素基準値の270倍の土が出たと。それで八雲ではそういうことはないのか、そういう報告は受けていないけれども、そのことに関して町長はどのような、この事態をどう受け止めているのかということをお聞きしました。そしたらですね、町長は、私が聞くところにおきましては、機構さんからは八雲のトンネルにはそういうものはないと聞いていますと。ただ、トンネルでありますので、ボーリングをして、ある程度治験で調べながらそういうものはないように聞いておりますけれども、出る可能性はゼロではないということは考えておりますが、今のところ私もないと思っておりますというふうに答えております。この3月の時点では、町長は昨年10月のことを知っていたわけですから。このときに答えていただければ、いま聞くこともなかったと思うんですけれども、このときはなぜこのような答えになったんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そのときはですね、質問でしたので、頭になかったということになります。先ほど言ったとおりですね、機構さんのほうからは、あくまでもこれ270倍でも

何十倍でもちゃんと処理するということはですね、処理はできますので、ただそれを処理できないところに置いたということを知っていましたので、それは安全になったと認識しておりましたので、そのときにそれは頭になかったということで、答弁したということでもありますので、これからそういうことがないように報告していきますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そんなことでは困ります。

それでですね、いま盤石のほうに戻したわけですがけれども、9月の定例会最中の総務経済常任委員会で新幹線推進室長からですね、いま黒岩のAのほうに、そのヒ素を置いた地盤のところにも雨の関係で染み出してしまって、2m掘り下げてやっと基準値になったと。その分の土をブルーシートで覆っているというのはご存知ですよね。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） その件についても、時期はずれますけれども、町長には議会から指摘があったあと、こういう状況で対応していると報告しています。そういう意味では、町長にその事後でありますけれども、機構が適切に対応をとったという中で報告をしたというようなことでもありますので、議員が捉える時系列からいけば、若干、町長が知ったのは遅かったのかなということでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 実際まだ、そこにおいて置きっぱなしになってありますよね。それはお答えしていただけますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 現在も確かにあります。しかしながら、議員が言われるような置きっぱなしということではなくて、シートで覆ってですね、そこに雨が降った水が浸透しないような対策をとっておりますし、そのシートの上に降った雨水は、周りの側溝から適正な排水路を通り、濁水処理装置を通すということもしておりますので、管理としては適正に行っております。それで先ほど町長からの答弁もございましたけれども、処理については、第三者委員会で今後どうするか検討をいま行っておりますので、その検討の方法が決まり次第、それをいま置いているところから別な場所に撤去するのかなのか、その辺決まってくるということだと思いますので、いずれにしろ、現在は適正な管理をしているというところであります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それで、直接ですね、文書で9月に鉄道建設・運輸施設整備支援

機構 北海道新幹線建設局のほうに、何でこのようなことになったのかというのを問い合わせをしております。それで、新幹線推進室長から説明があったのと同様のお答えでしたけれども、今後どのように対処しようと考えているのかと問うと、学識経験者からなる第三者委員会での審議を踏まえて決定する予定ですって、9月の21日付けの文書で返事をいただいておりますけれども、もうすぐ3か月ほどになると思いますけれども、その後の進展はありますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） その第三者委員会、私も詳しくは事情は分かりませんが、定例でいけば年2回程度しか開かれないような組織だということですので、いま緊急に事案があったとしても、その今仮置きで適正に管理しているわけですから、定例的な会議を待って検討、審議されるということだというふうに聞いております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 先ほどですね、そういう基準越えの対策土が置かれている工区はあるかというふうに質問しましたら、機構のやっていることなので知らないというふうなお答えだったと思います。本当ですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 工事ヤード内への対策土仮置きというのはですね、いま議員がご質問の趣旨でいけば、現行の黒岩の受け入れ地に搬入できないというような対策土の仮置きだと思いますけれども、こちらとしては、すべてとは言いませんけれども、あらゆる工区に受け入れ地の許容量も含めて仮置きしている中で、どこの仮置きがいま議員がご質問の趣旨のようなかたちでの比重値が高いものなのかだとか、そういうところの情報というのは有していないというところであります。それは、適切に機構がいま管理している中で、これから受け入れ地、それぞれですね、搬入の基準値というか、濃度値が違ってきますので、それに基づいて処理するというか、運搬するということですから、責任をもって機構がやっているというふうに認識しております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 8月11日に総務経済常任委員会のほうに、9月定例会で最終処分地として購入した黒岩C地区、買収予定というか、購入価格800万円で、それは賛成したわけですが、そのときの資料です、ちょっと疑問符がつくものがあつたんですが、黒岩地区C発生土受け入れ地での予測では、トンネル発生土の最大濃度の対策土を全土量22万立米盛土した場合でも、ヒ素、セレン、鉛、フッ素の濃度は、予測地点では環境基準を下回りますというふうに機構の資料ですが、書かれています。全土量最大濃度と仮定することで安全性を担保していますと、括弧書きがあるわけですが、環境

基準というのはヒ素やセレン、鉛は 0.01 mg、1 リットルに対して 0.01 mg というのが環境基準です。いま現在、要対策土最終処分地に運び込んでいるのは 0.16 mg で、環境基準よりさらに 16 mg 多いわけですがけれども、このときの資料です、ヒ素は 1,409 mg というふうに書かれておまして、140 倍という数字なんです。これが運び込んだら 0.0099 になるという、そういう資料なんです。濃度最大値ということで、こういう資料が出されていますけれども、予測地点で最大の濃度が、何でそんなに急に下がるのか、いろんな工夫をしてそういうふうになるんだらうけれども、これを見ますと、セレンが 0.083 が最大、鉛が 0.400、フッ素が 22.4 って、基準が 0.01 だと考えると、かなり高濃度の土を対象としています。このヒ素 140 倍のヒ素が含むのも出てくるのかもしれないという資料は、もしかしたらこの黒岩地区 C に、今ブルーシートで覆っている土を運ぶという考えじゃないでしょうか。機構からそういう説明は受けておりませんか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員、私も自慢できるほど技術的な知見はないわけですが、まず議員が疑問に思われた数値から簡単に説明しますと、環境基準が、例えばヒ素でいけば 0.01 だとしても、搬入できるのが 0.16 という確かそうでしたけれども、あくまでも搬入しておきますけれども、置いたあと、そのあと末端の水処理をした中で、水質として出る濃度が 0.01 以下なら問題ないということです。当然、基準の今 0.01 よりも大きな数値のものを運び入れてもですね、完成後はですね、その対策土の上に粘土層というか、水を通しにくい土層を盛土して、さらに表土を土層して、水が浸透しにくい形に完成形としてはなるということです。今、運んでいます比重の濃い対策土に対して、水が染み込みづらいということです。染み込んでもですね、現状の地盤なり、吸着層という粘土質らしいですけれども、そういう土質をもって比重を下げるという工法をとっていますので、運び込むのと末端で水質検査として現れるのが違うというのは、そういう意味合いです。ですので、末端で水に溶けだして出るのは、基準値以内であれば問題ないですよというようなことであります。

それで、今、仮置きしてあるものが黒岩 C に運び込まれるかということでもありますけれども、それについては、先ほども申しましたけれども、第三者委員会で検討する事項でありますので、私どもについては情報は知らされていないということでもあります。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 私は直接、機構からそういう説明を受けたいと思います。これまで、以前の選挙前の総務経済常任委員会で、三澤委員長が機構を呼んで説明させろということも要求してはいたけれども、事情があつて来ないという説明でしたけれども、今後もそういう姿勢が続けられるんでしょうか。機構じゃないから答えられませんか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員おっしゃるとおり機構が決めることですので、私からはっきりした回答はできませんけれども、その要請については伝えてあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 八雲の議会は、調査特別委員会というものが残念ながら作られていません。北斗市ではですね、今、調査特別委員会が市議会の中で作られております。これまでに13回ほど委員会を持ったということですが、そのうち12回は機構が来て説明しているというふうに聞いております。八雲町議会には来なくて北斗市には行く。矛盾があると思います。八雲町にも機構が来るように、機構が来て説明するように、議会でも要求しているんですから、町のほうでも協力していただきたいと思います。お答えをお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、機構のほうに私からも強く、議員の皆さんにもちゃんと説明するよというこを、強く強く伝えておきますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） では、3番に移ります。

サケ・サクラマスの漁獲を向上させるためにと題しまして質問いたします。

渡島の秋サケ不漁と、11月27日付北海道新聞に大きな記事が出ました。それとは対象的に、ひやま漁協瀬棚支所では好調だという報道がございます。

9月3日の漁解禁から、昨年同期比3.7倍の水揚げがせたなのほうではあり、金額も4.5倍で1億円を超えているといいます。同漁協に所属する熊石でも好調だと、先日伺ったばかりです。

この要因は、海水温の変化や潮の関係など様々考えられますが、両地域の違いをどう捉えるのでしょうか。最大の違いは、せたな町では、二つの河川の治山ダムなどのスリット化が実現していることではないかと私は考えております。産卵しやすい環境が整えられているということです。

せたな町に調査に入り、北海道をはじめ、関係機関に要請をして、遅れている砂蘭部川の砂防ダムのスリット化を促進するよう努力すべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の3つ目のご質問にお答えします。

北海道の秋サケ来遊資源量の減少要因の一つとして、放流後の海水温の上昇や餌不足など環境の変化が、放流した稚魚の成育に悪影響を及ぼしていることが指摘されております。

渡島管内の回帰率は、平成29年から令和元年までの3か年平均は0.75%でありましたが、直近は0.54%まで減少しています。

このため、渡島管内さけ・ます増殖事業協会では、現状の1億尾を維持したうえで、令和4年級群、令和5年春放流から、飢餓耐性向上効果が見込まれるDHA、ドコサヘキサエン酸を配合した餌料を稚魚に与えて放流し、稚魚の生残率を高めることにより、秋サケ来遊量の向上が図られるよう、飼育・放流手法の改良に取り組むこととしております。

八雲町としても、さけ漁獲量の減少により増殖事業が厳しいことから、管内の各町と連携し、この取り組みを支援してまいりたいと考えております。

砂蘭部川の砂防ダムのスリット化につきましては、サケ・サクラマスに特化した事業とはなっておりませんが、北海道が事業主体となり、砂蘭部川にある2基の砂防ダムに切り込みを入れるスリット化と、下流域にはスリット化により供給される土砂を捕捉・堆積させる溝埋工を実施する事業となっております。

本事業は、平成28年度から事業に着手しており、現在までの進捗状況といたしましては、2基ある砂防ダムのうち上流側の1基についての一部スリット化と、下流域の一部で溝埋工を実施している状況となっております。

砂蘭部川の河床低下による周辺環境への影響は、八雲町としても重く受け止めており、これまでも北海道には継続的に要望しておりますが、今後も引き続き要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） なかなか要望しても動かないというのが実態かと思えますけれども、この渇水時期12月から2月にかけてが、そういう工事をやるチャンスなのに、今年度はスリット化が進まないというふうに溝埋工に対処するというふうに聞いていますけれども、スリット化のほうは進まない。昨年やっとなら、今年ですか、やっとなら1mほどスリット化が進んだのに、それ以上いかないという実態が非常に残念です。

それで、せたなの良瑠石川というあまり幅の大きくない川ですけれども、丁度この机の高さくらいは切込みが入っています。もっと深いかもしれません。下まで切り込みが入っているので、サケが上っていけるという状況です。そういう砂防ダムが、4つもスリット化されております。それで、海につながる川ですから、海藻もおがってウニも実入りが良いのか少し多き目で、サケも獲れているという状況が、ここ近年続いております。

だから、日本海側はみんな漁獲量が増えていて、太平洋側は噴火湾を含めて調子が良くないという状況なんですね。その良瑠石川のスリット化は、2010年から行われているということで、もう10年近く八雲は遅れているという状況になるんですね。だから、なにかやっとならすぐに結果が出るというわけではないので、やれることはやっとならというか、やれることは要請してやらせるとか、そういう構えでいくお考えはありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員ですね、この本当にサケが獲れない。またこの頃は、あまり北海道にないブリが獲れたとか、先日はサバが大漁、また一部では、今回はスケソウダラが大漁ということで、大変漁業者の皆さんや関係者の皆さんもですね、ただただ何が原因かまだはつきりつかめていないというふうに、私は認識しております。それで、せitanのスリット化によって、本当にサケが獲れたのかは、私も因果関係があるかどうか、私も専門家ではありませんので計り知れませんが、ただサケについても、熊石地域も隣の乙部よりは獲れたということで、大変今回は良かったなと思っています。

ただ言ったとおり、このスリット化は本当にサクラマスが取れてくるという因果関係はわかりませんが、遊楽部川については、先ほども答弁にあったとおり、サケ・マスの上がってくるというよりは、災害的なことも考えてやっているということを知っておりますので、その辺は、我々の管理している河川ではありませんので、北海道のほうが、災害だとかいろんなのを考慮しながら、この事業を進めていると認識しておりますので、町が単独でやるものではありませんから、これから佐藤議員さんがおっしゃっている、こうやったらサケも獲れますという意見もありますよということも含めながら、これから北海道のほうにも要請していくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) 町としてもですね、そういう好調なところに調査に行って、向こうの漁協の方に話を聞くとか、そういうこともしてみたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 先ほど言ったとおりですね、魚が獲れないとかサケが獲れないというのは、我々が調査してどうにかなるものではございませんので、これは専門の方々、また漁協がですね、いろんな団体も調査しています。それについて我々が調査したからといって、課で専門に魚の回遊だとか、そういう方もおりませんので、やはりこれは専門家、北海道や漁協等々に要望していくのが、私はいいだろうと思いますので、町として単独で調査するということはですね、今のところ考えていないということで、ご理解をお願いいたします。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) 最後、残念なお答えでしたけれども、町水産課のほうで、そういうふうに考えていくというのもあるかと思いますが、頭に残しておいてもらえればと思います。それとスリット化については、強く強く道のほうに要請してもらいたいと思います。終わります。

○議長(千葉 隆君) 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に、関口正博君の質問を許します。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

安心して住み続けることのできる熊石地域のこれからの医療・介護政策についてという  
題目で質問いたします。

高齢者が自宅等の住み慣れた地域で、安心して療養し、安心して生活を続けていくため  
には、地域医療、介護サービスの連携は不可欠であり、そのような仕組みづくりや体制づ  
くりの重要性は、増すばかりであることから、次の2点について質問いたします。

1、全国的に、介護人材、医療人材の不足は深刻な問題ですが、その点における  
熊石地区の現状と、現在見えている課題は。

2、熊石国保病院改築にあわせ、熊石地区の実情に応じた、地域包括ケアシステムの更  
なる充実を目指す医療と介護の連携拠点の設置ができないか。

この二点について伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

1点目の熊石地域の介護・医療の人材不足の現状と課題についてですが、11月末現在の  
熊石地域の人口は1,978人で、高齢化率は57.9%となっており、八雲地域と比べても、介  
護や福祉に携わる人材確保は、非常に厳しい現状にあり、大変深刻な問題と認識しており  
ます。

町民の皆様が、住み慣れた地域で安心して生活を続けるためにも、介護人材の確保は喫  
緊の課題と捕らえているので、人材を確保するための具体的な方法を研究したいと考えて  
おります。

また、国保病院においても、医療人材の不足は喫緊の課題であり、特に、医師、薬剤師、  
看護師の確保に向けた、積極的な取り組みを継続しております。

医師につきましては、常勤医師3名体制を目指し、薬剤師においても増員に向け、関係  
機関に出向くなどの招聘活動を行っているところであります。これまで、国保病院に興味  
を持っていた医師や薬剤師が、見学や面談のために来院されましたが、残念ながら、  
確保には至っておりません。看護師に関しましては、医療法で定める必要看護師数を満た  
してはおりますが、産前産後休暇等の職員もいることから、民間派遣会社から短期の派遣  
を受け、看護体制を維持しております。

いずれにいたしましても、コロナ禍での招聘活動に苦慮している状況ですが、医療人材  
の確保を目指し、今後においても積極的な募集活動を継続して、地域医療の充実に努めて  
まいります。

次に2点目の医療と介護の連携拠点の設置についてですが、高齢化率が高く、担い手が  
少ない熊石地域においては、医療や介護といった専門職が行う公的サービスの連携に加え、  
元気な高齢者が多様な担い手となり、互いに支え合う活動や、閉じこもりがちな高齢者の

社会参加を促す活動などの介護予防事業も重要なことから、有償ボランティア組織を立ち上げたり、地域サロン開設などの地域福祉の充実を後押しする取り組みを行っております。

こうした熊石地域の実情に合わせた、地域包括ケアシステムの更なる充実には、医療と介護、更には地域福祉との連携が理想であり、これらの連携をコーディネートする機能が最も重要であると考えております。

住み慣れた地域で、快適に生活して、安心して老いて、満足して終焉を迎えられる地域となるよう、国保病院が地域包括ケアシステムの中心的役割を担うことが理想ではありますが、連携拠点の設置にあたっては、役場庁舎等移転に合わせ、全庁的に行う組織機構の見直しの中で、どのような体制が医療と介護、そして地域福祉との連携が図られるか検討してまいります。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） ありがとうございます。

熊石住民サービス課、熊石国保病院事務長もいらっしゃるけれども、現状に置いての、この人材の確保についての取組み、もう少し具体的に教えていただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（千葉 隆君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 具体的な人材確保の取組ということで、平成30年に町内の事業者が一堂に会しまして、介護事業所合同説明会を行ったり、令和元年度には、外国人介護職員の受け入れを検討するために、町内事業者とともに積極的に取り組んでいる事業所への先進地視察研修なども行っております。

それと、令和2年度からは介護従事者確保推進事業として、介護福祉士実務者研修を開催したり、実務者研修費の助成金を出したり、あとは介護従事者就職支援資金貸付金制度を創設しております。実務者研修と助成金について、令和2年度からやる予定でしたが、コロナの関係で令和2年度にできず、今年度、令和3年度に実施している状況です。

いずれにしても、町外から人材を熊石地域に呼び込むということは、やはり八雲地域に比べて熊石なんか生活しづらいといえますか、いうところもありますので、これらの今までの取組を検証しながら、熊石地域にはどんなことがあっているのかということ、更に検証して探っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 議員ご質問の医療人材の不足につきましては、まず、医師の招聘活動でございます。現在常、勤医2名から3名体制を目指しているところでございます。募集や招聘活動に全力で取り組んでいるところでございまして、昨年は、北海道東京事務所、地域医療振興財団、全国自治体病院協議会など関係機関を訪問して、招聘活動を行ってまいりました。今年度につきましては、コロナ禍という状況でありまして、

関係機関の訪問などは控えているところでございます。

また、成功報酬型ではございますが、民間の医師紹介会社等への要請も検討しているところでありまして、何としましてもですね、常勤医1名を確保できるように、今後とも招聘活動に力を入れまして、診療体制の充実と合わせて、常勤医師の負担軽減を図っていきたいと考えております。

また、看護師、薬剤師につきましても、関係機関への招聘活動、募集活動を継続してございます。また、この二つの職種につきましては、医療従事者奨学金を活用できる職種でございまして、現在も奨学金の積極的周知活動に取り組んでいる状態でございます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） ありがとうございます。

北川課長の答弁の中でも、外国人材ということが出てまいりました。この令和3年1月に出された、第8期介護保険事業計画、この中でも、持続可能な制度の構築、介護現場の革新という部分で、主な取組、外国人材の受け入れ環境整備という項目も出てまいります。

私はですね、過去、一般質問の席で、八雲町においての、八雲町として、または町が支援できる体制の下で、外国人材の受入を目指す登録支援機関の取得ができないかという質問をしたことがございます。当時の答弁は、登録支援機関になるのは実質不可能であるという答弁でありましたけれども、しかし、本年1月に作成された介護保険事業計画にも、この一文が載っているということと、外国人材受入環境整備が明記されておりますし、また町においても、研修牧場などの大型事業を進めていく中で、あらゆる産業において、外国人材の取扱という部分に関しては、もう一步踏み込んだ考え方が必要なのではないかと思いますが、現段階における外国人材の受入に対する町長の見解を、お聞かせ願えればと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員ですね、本来であれば、やはり日本人が介護の職やいろんな分野で、特に農業漁業の一次産業についてもですね、日本人が働いていただいて住み着いて、やはり持続できるのが一番いいのだろうということで、なるべく日本人と思いましたが、関口議員さんがおっしゃっているとおりですね、ここに来て本当に外国人を頼らなければならないと肌にしみて感じています。この熊石地域は、特に介護職員も来ないと、いないということもあり、これは熊石地域ばかりではなくて、八雲地域も介護の職はなかなか進んでこない。農業も漁業もそうでありますので、これはもう八雲町としてはですね、本当にしっかりといろんな情報を得ながら、検討してまいりたいと思っておりますし、ただ今、国の政策からいくと、少し外国人の研修制度は、どんどん変化してきてですね、定住できることもどんどんなってきていますので、ただ今、コロナ禍ということで、先だってもやっと八雲のある業者とも、やっと自由に外国人が入ったり出たりできるということを止められたということで、またえらい影響を受けているということでもありますの

で、このコロナ禍を見据えながら、これから外国人の研修生並びに働く人をですね、八雲にも必要だということではですね、はっきりいたしましたので、しっかりとですね、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 外国人材の話につきましては、またもう少し僕のほうでもしっかりと勉強しながら、また求めてまいりたいと思っております。次の機会にさせていただきたいと思います。

人材不足というのは、これ熊石だけの話ではなく八雲町もそうだし、全国津々浦々でそのような問題があるわけではございますが、今回このコロナ禍を経験したことによって、ただでさえ足りない医療人材不足が、さらに深刻になっているといわれております。

同時にコロナ禍は、医療連携の大切さを、さらに浮き彫りにしたともいえるかと思えます。国保病院でも人材確保には、あらゆる努力をしていることは十分理解いたしますけれども、この人口減少の著しい、北渡島・檜山医療圏の医療を将来に繋げるためには、それぞれの自治体それぞれの病院が、役割分担をしっかりとしながら、今まで以上に支え合っていかなければいけないということは、明白ではないのかなと思っておりますが、それにもかかわらず、現実というものは八雲総合病院、熊石国保病院、八雲町にある二つの病院ですら、医療連携というものは、なかなか進んでいないという現実があるかと思えます。もちろん、コロナ禍等の影響があるのは十分理解いたしますし、両病院とも忙しいし、またそれぞれの院長の考え方というのもあるでしょうが、この人材の確保という点から考えても、これは喫緊の課題でもありますし、スタッフの負担、先ほど町長もおっしゃっていただきましたけれども、スタッフの負担を軽減するという意味でも、八雲総合病院、熊石国保病院の医療連携の重要性というものは、今後、町長は開設者として、両病院の開設者として、しっかりと責任をもってやっていかなければならない。その後には、医療圏の医療連携という部分にまで、センター病院を持つ八雲町として責任をもってしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますが、その点についての町長の現在の考えを教えていただきたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員、全くそのとおりで私も認識しております。このまずは総合病院、確かに医師・看護師等々が少ないといいながらですね、熊石国保病院よりは断然ですね、お医者さんもいますし、医療も充実しているということであります。私は今、非公式ながら、総合病院の院長先生とは、もしも熊石でお医者さんが足りなくなるときがあったら、八雲から熊石にというのは考えれるかという話し合いもしていました。総合病院の院長先生はですね、こっちの総合病院からお医者さんやいろんな看護師さんとか、医療スタッフを派遣することは当たり前だろうという話をしていましたので、今のところはそうなっていませんけれども、そういうことも想定しながら、八雲総合病院と熊石国保

病院は医療スタッフの連携も必要だろうというのは、重々私も認識しておりますし、八雲の総合病院の院長先生も認識しているということでもあります。ただ、そういうことにならないように、熊石国保病院にお医者さんや医療スタッフを確保していくというのは、当たり前でありますので、それと今、関口議員さんがおっしゃっているとおり、八雲は二次医療圏、長万部・今金・せたなのこの医療を守っていくということも、国、北海道からも依頼を受けている病院でありますので、その辺についても、各地域としっかりと連携しながら、この二次医療圏はですね、しっかりと守っていきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 先ほど赤井議員の質問の中にもございました、12月7日に国保病院のスタッフとの懇談会、赤井議員も申し上げていたとおり、非常に有意義な時間を過ごさせていただいたというふうに思っております。

しかしその中で、私もその場でも申し上げたんですけども、どうもこの診療所の話の中から45床、45床という議論が中心になってしまっていて、今の抱えている問題であるとか、そういうものがちょっと僕は置き去りにされているのではないかと。そして、これは熊石の医療政策ではなくて、八雲町全体の医療政策として捉えなければ、この問題というのは、もっとしっかりとした議論ができないのではないかと考えてまいりました。

しかしながら、この熊石国保病院というものは、この今の院長先生になってからかどうかわかりませんが、熊石の医療と介護の両部分で、大変な重責を担っていらっしゃる。そのことが前回の協議においてですね、理解したこともあります。同時にその負担をね、この45床を維持し、病院のスタッフに、そして院長先生に、これからもこの負担を押し続けるのか、この医療人材不足、そしてあらゆるコロナ禍だとかいろいろなことを経験した中で、変わらず地域の方々の求めに応じて、過酷な労働に向かわせるのかという部分はですね、もっとしっかりと周りが考えなければならない問題なのではないのかなというふうに思っております。

熊石の院長先生も60歳を超えてくるんですかね。そのような状態の中で、本当に業務に関しては、通常業務から救急から、それから在宅医療から、そして介護のあらゆる面において、熊石の医療になくしてはならない人になっている。できることであるならば、この方が1年でも長く熊石の病院に勤めていただくということ。さらに求めるならば、この方下で次の世代の熊石医療を担う人材を育てていくことが必要なのではないかと、そういうことを考えれば、今ある負担というものを、もっとしっかりと周りが考えてやるべきではないのかなということも、協議の中で強く感じた部分でございます。これは医療スタッフも同じです。いまは51名ですかね。一生懸命、先ほど雨漏りを考えながら、通常業務とは別の仕事というものもこなしながら、業務をこなしているということで、その負担というものも大変だと思っております。そういうことを考えればですね、45床という、それだけの議論ではなくて、もっと多方面な議論は、やっぱり必要ではないかという結論に、私はそ

の段階で改めて思った次第でございます。

それで、医療連携の大事さというものはですね、先ほど町長が申し上げたとおりだと思います。今ですね、副町長の成田さん。お疲れ様でございます。病院の事務長を務めていたということで、病院として、八雲総合病院として、今後、熊石国保とさまざまな連携を行っていくにあたりですね、私は八雲総合病院がもっとリーダーシップを発揮して熊石国保を引っ張っていく。そのような姿勢が絶対的に必要ではないかと思っております。

今回の議論においても、熊石側の皆様は、一生懸命いろんな声を上げているんだけど、実際には八雲のほうからは、もちろん皆さん関心があるのは十分承知しておりますが、なぜか無関心のように思えてくる。八雲総合病院としてこの状況というものを、どう捉えていたのか、率直な意見を聞かせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今、さまざまな病院に関する質問がございました。十分、八雲総合病院としましても、今のことに関しましてはですね、十分、承知しているところです。まず総合病院としても、現状は大変厳しい中で対応しているということで、熊石国保病院の運営のほうも含めて、少し対応できていない面も相当あると思えますけれども、現状としては、週に一度、うちの外科の先生が外来診療の応援に行ったり、あと医療スタッフの応援は、月に何度かありますけれども、要請があれば薬剤師の派遣をしたりだとか、少し前になりますけれども、放射線の技師がいなかった場合については、何か月間か1か月交代で職員を派遣するだとか、そういうふうな対応をしていたこともあります。実際に、これから今、先ほど福原事務長が言いましたように、藤戸院長が相当数頑張っておりますね、今の国保病院を維持しているというのは重々承知しておりますので、その軽減を含めて、今一人、内科医師の確保を求めて対応しているというのが、現状だと思います。

それと地域の現状を含めると、二次医療圏、長万部・せたな・今金も含めて、3人から4名の常勤の先生がいますけれども、実際に入院の患者様に関しましては、10人から20人くらいの、年間平均して受け入れというような状況も含めたり、あと医療スタッフも含めてですね、先ほど看護師の派遣も含めてですね、そのようなかたちでギリギリの状態に対応しているという状況が分かっておりますので、そういうことを含めると、相当、熊石の藤戸院長はじめ、またスタッフに相当負担をかけているということは、私たちも重々承知しておりますので、今後は、いま町長が申しましたように、石田院長を含めてですね、どのような支援ができるのかも含めて、積極的に協議を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） もうお昼を回りましたので、今、成田副町長からも、大変心強い言葉をいただいた。町長も今まで以上に、この部分にもっと真剣に、今までも真剣に取り組んでいるんでしょうけれども、もっともっと大きな力で、このことについては進めてい

ただきたい。医療スタッフは本当に頑張っていると思います。これは八雲総合病院も一緒ですけれども、医療現場というのは本当に大変なもので、なかなか町民が安心して使えるということは、それだけスタッフが苦勞しているという裏返しでもあろうかと思っております。

私も町長が最初に申し上げたとおり、熊石の医療を八雲の医療を、将来にしっかりと繋げる。その議論が今回できるチャンスなのではないかと思っておりますし、これからも、このことについて、もっともっと改めてですね、勉強して、また質問させていただきたいと思っておりますが、最後の一つだけ、先ほど赤井議員が協議の中身の中で、雨漏りであるとか、熱中症で倒れた方がいるというのも伺っておりました。

当然、建築というものは、すぐにできるものではない。でも、このせめてですね、そういう環境整備の部分については、早急な手立てが必要なのではないかということは、強く感じたんです。そのことは、私のほうからも是非ですね、当然、病院建設のほうも進めて、どういふかたちになるか分かりませんが検討を進め、考えていくということはもちろんですが、まず喫緊の課題として、そのような対応というの、私から求めさせていただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこの八雲町はですね、やはり医療は、総合病院と国保病院がありますけれども、これは連携していくのは、一つの病院ということも頭に入れながらですね、先ほど言ったとおり、お医者さんもそうですし、医療スタッフもそうでありますけれども、総合病院から国保病院へ、また国保病院から総合病院にもあるだろうと。それは今すぐではありませんけれども、それも考えていかなければならないですし、さらに、もしもという今、二人しかお医者さんがいませんので、その辺についても、今、入院患者も多いのでありますので、その辺については、先ほど副町長も話したとおり、八雲総合病院がしっかりとサポートするということを言っていますので、そういうことがないように、これからも進めてまいりたいと思います。

それと、やはり関口議員さんがおっしゃっているとおりですね、やっぱり院長先生にですね、先ほど福原事務長から話があったとおりですね、もう一人のお医者さんをなるべく早めに招聘して、今の体制を維持していくということが必要だろうと思っております。

それで、改築についても、45を基本にしながらか進めていくということには変わりありませんので、ただし、赤井議員さんと関口議員さんから雨漏りで、私もコロナになって、なかなか病院に行っていないので、再度、病院に行つてですね、緊急的にでも議員の皆さんから補正でもですね、可能であれば補正してですね、雨漏りと先ほど言った環境を少しでも改善したいという思いでありますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 以上で、関口正博君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） よろしくお願ひします。

まず一問目。改選後の初議会において読み上げられた所信表明について。

以下の4点について伺います。

① 国保病院について、将来的な人口減少を見据えて計画されたのが45床の基本計画であり、基本設計だったはずでございますが、ここに来て何故、一足飛びの診療所への規模縮小になったのであろうか、見解を伺います。

② 平田内川小水力発電事業について、ノウハウがないので特別目的会社を設立することは理解できます。しかし、地域新電力会社の運営が、僕は視野に入っていてほしいと思っておりますが、その辺のことはどうなっておりますか。

③ 「北海道新幹線新八雲駅周辺整備計画」への言及がありました。トンネル工事掘削土の扱いや井戸水の変化に対して、町の危機意識が低いと感じられます。町長の見解を伺います。

④ 二海サーモン養殖事業について、2か年の実証実験の結果、今回拡大となったのでしょうが、採算性の将来見通しを伺いたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の1点目のご質問にお答えいたします。

三澤議員ご指摘のとおり、令和元年度に策定の国保病院建替事業基本構想・基本計画において、熊石地域の将来人口は減少傾向と予測し、地域の医療需要も同様に減少すると分析しております。地域における将来の人口減少と医療需要を見据え、地域住民が求める医療を提供するために、必要な病床数を45床と計画し、これを踏まえ、令和2年度に実施した基本設計では、45床を有する新病院の配置計画、平面計画等の建築計画を定め、国保病院建替事業を進めてまいりました。

しかしながら、国保病院を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想され、将来にわたり持続可能な病院運営を安定的に確保していくためには、診療所への規模縮小についても検討する必要があると考えているところですが、これまでお示ししてきた病床数45床の計画を、直ちに変更するというものではございません。

熊石地域の皆様から直接ご意見をいただきながら、議会とも話し合いを行い、議論を深め、慎重に判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目の質問にお答えいたします。

地域新電力は、地域にある再生可能エネルギーを活用して電力を確保しながら、地域の消費者へ電力の供給を行うとともに、電力や収益を地域内で循環していく、エネルギーの地産地消を目標にした地域密着型の電力小売事業者であり、国のゼロカーボン2050宣言もあり、今後は更に注目される取組みになると考えております。

エネルギーの地産地消を担うことで資金の域内循環による産業の活性化や、収益の一部が地域で活用されることによる地域還元、雇用の創出などが効果として挙げられます。一方で、需要と供給のバランスを確保しつつ、採算性を成り立たせることの需給管理業務、営業や各種手続きに関する知識が必要であり、これらの業務を行う人材を確保することに課題があると言われております。

平田内川における小水力発電事業は、電気事業に関して専門的な知識を有している事業者が関わっており、関係事業者との情報交換の中でも熊石地域における地域新電力については、お話をいただいているところであります。

地域新電力という取組みも視野に入れ、運営する場合はどのような環境整備が必要なのかについて関係事業者から情報をいただき、可能性について相談してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に3点目の質問にお答えいたします。

議員、ご指摘のトンネル工事掘削発生土に係る件につきましては、昨年10月の磐石トンネル工区から対策土受入地、黒岩Aへ、その搬入基準濃度を超過した対策土を誤って搬入した以降の経過を指しているものと存じますが、町としては、鉄道運輸機構が事後対応を適切に執り、排水の水質に影響がなかったことから、議会への報告は要しないとしていたものであります。しかしながら、町は逐次、機構から報告を受けていたものですが、その情報を後ほど知った方々からすれば、信頼度に係る問題として捉えられることを再認識した次第であります。

次に、井戸水の変化につきましては、本年3月の機構のボーリング調査以前から酪農家一戸の井戸水の水質に変化が生じたものであります。当該ボーリング調査においても、井戸水の水質変化があったことから、機構として緊急的対応として、町の水道水を運搬・給水対応している事案であります。機構としては、必ずしもそのボーリング調査が起因と断定できていない状況にあるにもかかわらず対応しているものであり、本格的な新幹線工事が控えるなか、具体策について検討しているところであり、町としても意見しているものであります。

危機意識が低いというご指摘であります。町として機構へは、従来から逐次、また強く要請等対応を執っておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に4点目の質問にお答えいたします。

二海サーモン養殖事業については、令和元年12月から熊石・落部両地域において試験事業として実施しており、本年6月には2期目の試験を終え、これまでの結果については、議員ご承知のとおり、生残率・成長量とも良好な成績であり、十分な成果をおさめたところ

るであります。

一方で、採算性につきましては、現在、養殖に用いるサーモン種苗は、青森県から購入していることから、種苗代金のほかに輸送費の負担が大きく、施設整備に係る費用を除いた養殖経費のうち、種苗導入経費が大半を占めております。

次に経費として大きいのは飼料代であります。これまでの給餌方法は、飽食給餌を基本に行ってきたことや養殖環境から飼料効率が悪く、種苗経費の削減と飼料効率の向上が採算性を確保するうえで、大きな課題となっております。

サーモン養殖を事業化するため、飼料効率については、経験を積み重ね、適切な飼料設計と機械化を進めるなど、養殖技術の向上を図ることで対応可能と考えておりますが、種苗経費の削減については、養殖適性の高い種苗を道内で確保することができないため、来年3月をもって廃場となる、さけ・ます内水面水産試験場道南支場の譲渡を受けて、令和4年度から種苗生産事業を行い、適正な価格で供給していくことを計画しておりますが、将来的には、種苗供給から海面養殖、加工販売までの体制を整え、道南沿岸各町と連携して販売ロットを確保することで、価格の形成も図れると考えており、養殖コストの削減とあわせ、十分に採算はとれるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ここから先は、一問ずつ①を終らせてから、②、③、④と移っていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、国保病院について再質問させていただきます。

慎重に判断したいという旨のお答えでしたけれども、今日トップバッターの赤井さん、そして3番手の関口さんの答弁なんかを聞いていますと、総合病院との医療連携と役割分担、これまでやろうとしていたのがなかなかできなかったけれども、これからはしっかりとやっていくと。さらに総合病院の院長先生は、自身の言葉として町長の口から、医療連携や役割分担を熊石国保とやるのは当たり前だと。今現在、週一回外科のお医者さんを派遣されていたり、薬剤師や場合によってはレントゲン技師の派遣も要請があればやっていくという答弁が、副町長からもありました。

そういうことを総合的に考えますと、これはもう診療所化ではありませんよね。やはりある程度の病床を持った熊石国保病院というのは存在していて、そして医療連携、役割分担をしっかりと総合病院とやっていって、足りない場合の医師の派遣とかをやっていけば、八雲町全体の医療をまかなっていくという答弁だったというふうに僕は理解できますので、そうなるそうですね、やはり19床以下の診療所ではなく、ある程度の医療スタッフを揃えた熊石国保病院が存続しているという前提での僕は医療連携、役割分担のお話になるのではないかと思いますので、もう既にこれは、ここまでで一つの答えが出ていると思います。いかがなものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員のおっしゃるとおりだと考えておりますが、ただ、私はですね、この病院、医療を継続・維持するというのは、やっぱりお医者さんの充実、また先ほど関口議員さんからあったとおり、医療スタッフの充実等々も考えられるだろうと。それと、人口の減少も加味しながら全体で考えていくのがいいだろうと思っております。

ただしですね、今のところ熊石では45を基本に考えていくというのは変わりがないので、ただ45を考えながら、どうやったら維持していくかということもしっかりとですね、見据えつつですね、総合病院と連携も考えていくということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そういうふうになりましても、僕の前に質問した関口さんの、包括的に考えた場合とあって、福祉の話もされていましたが、この際、時間をある程度かけて考えるという中で、診療所化を決めたわけでないというところまで来ましたらですね、建てる場所も含めてですね、その後の医療連携、いろいろできやすくするというのを念頭に考えて、45のこの基本設計を大事にして、マックス45ということで病床を維持しながら、のちにそれが、例えば、いま既存の特養さんとの連携ができやすい場所、お互いに融通が利くようなベットの数でということが、僕はすぐに二人の質疑の中で、町長の頭の中にできてるんじゃないのかなと思うんですね。改めてそれであれば、熊石住民に所信表明の内容で問うよりも、新しいイメージを持ったお話をされたほうがいいのかなと思うんです。どうですか、この辺で結論を出して、マックス45床堅持ということではなくて、マックス45という中で、もう一度、国保病院と熊石全体の福祉維持のことを考えた提案を、熊石の方にされるほうがいいのではないかなと思うんですけれども。だから、診療所という話はもうないですね。どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この件につきましてはですね、やはり医療を続ける一番の問題は、建物じゃありませんので、それについてはしっかりと、私も考えながら進めていきたいと。

ただしですね、熊石の地域の人たちの気持ちもありますので、その辺も十分に配慮しながらですね、進めてまいりたいと思いますので、なんとしても医療を維持していくことの一番肝心なところも、しっかりと対応していきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そういうことであれば、赤井議員の質問の中にありました、働く方々の環境を大事にするということで、これまで、いわゆる八雲側の医療施設の問題では、前々院長、前院長になるのかな、新しく建てれば医者が来るという、議会ではなかなか納得しづらい議論だったんですけども、結果的に新しく環境の良い建物で医療スタッフも、

いろいろ問題がありますけれども、もう少し重点を置いて建てることを考えていたら、良かったのかなという反省もありますけれども、そういう意味では国保病院も、先ほどの部分では雨漏りだとか、急場しのぎの補修はするということでしたが、それは当然であって、一方で新しく今の時代に合う医療環境を、建て替えて作っていくということは、これは進めていくというかたちになると思います。

是非、そうしていただきたいと思いますが、もう一点、僕は町長の立場で、多分、他町のことを考えてですね、診療所化を踏み切った発言をうっかりとしてしまったと思うんですけれども、それは、いわゆる総合病院の救急医療を充実させている、そしてそこで、しっかりと赤字を出さないために、二次医療圏の今金町、せたな町、長万部町さんに診療所、あなたたちの持っている病院は、診療所に近い形にしてもらって、そのかわり八雲は、しっかりと皆さんのために頑張りますよというお話を進めていく立場なので、熊石を二つの自治体病院ということで、診療所と言わざるを得なかったのではないかなという背景があると思うんですけれども、ここはね、僕は考え方をちょっと考えたほうがいいのかなと思うんですけれども、例えば、八雲町の面積はご存知のように 956 ㎥、そして今金町は 568、せたな町はそれよりも若干大きい 639、そして長万部にいたっては 310 と、各々の町の中で面積は、八雲よりずっと小さいわけで、八雲ははるかに大きくて、その中で熊石という峠を越えた特性を持った地域をも抱えていると。それで八雲町長として、町民に不公平感のないように、医療や福祉を保障するという考え方に立った場合に、八雲町側では、例えば北側の黒岩地区まで、総合病院から約 15 分、南側の栄浜は 22 分程度で着きます。じゃあ、もう一方の日本海側にある熊石の住民に対して、総合病院がどこまで緊急性の医療に対して安心感を与えられるかという考えに立ったときに、やはり時間的な問題も考えてもですね、国保病院にある程度の施設を整えている。それによって安心感を持ってもらう。また、遠くの今金やせたなの端からくる方々も、あと一山超えたら総合病院だというよりも、もし症状に応じて手前の国保病院で全ての検査を受けられるという安心感は、僕はこれは訴えていってもいいのかなと思うんです。この観点で、いわゆる義理を果たす意味で、今金、せたな、長万部に対して、もし義理を果たす意味で診療所化と言っているんだったら、僕はその辺は違う言い方をしてもいいんじゃないのかなと思うんですけれども。この観点でも、僕は診療所化はもう下げてもいいのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 広範囲に質問が来ましたが、確かに、私は二次医療圏を守る総合病院の開設者としては、この長万部町、今金町、せたな町に対してましては、有床の診療所化で、八雲総合病院がこれから末は地域医療を守っていくということでは話をしています。地域地域では、なんで八雲の町長が来てそんなこと言うんだという意見も受けておりますけれども、やはりですね、これからの地域の人口というのは本当に、歯止めがかからないというか、止まっていけないということを考えたら、二次医療圏を守るには、

総合病院が中心になるんだらうと。さらに今、民間の会社では、長万部、今金、せたなのですね、循環するですね、デマンド関係の病院に運ぶということを中心にしなが、そういうことを今、検討されているということをお聞きしておりますので、これから総合病院に対して、二次医療の方々が総合病院に通いやすいような、そんなことも、明日、明後日ではありませんけれども、考えていかなければならない時期に来ているのかなと思っております。

それと熊石については、診療所という名前よりですね、45 を堅持しながら、ただ 45 が 50 がいいのか 30 が良いのか別問題でありますけれども、診療所にするということは、今はあまり考えていませんので、ただ、これから本当に熊石地域の医療を維持していく、継続していくことが一番の大事なことだろうと。それには何回も話しているとおり、お医者さんや医療スタッフの確保、さらに総合病院との医療スタッフの連携も考えられるのではないということも想定しながら、進めたいと思っております。

先ほど、この病院については、やはり地域の医療でありますので、地域の方々とひざを交えてですね、ちゃんと意見を交換しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8 番（三澤公雄君） 今の答弁にありましたように、他所の町のことに遠慮せずに、八雲の中での福祉を守るという観点で、国保病院の充実を図るということを考えてもらえるんだなと。考えるべきだなと。医療連携でいきましたが、要支援 1、2 とか要介護の 1、2 の方は特養に入れませんか、町長の心配する人口流出というのは、今もう既に始まっていると考えたほうがいいですね。いわゆる都市部にいる息子さんや娘さんのところに、今、地元熊石に頼れるところがないので、要支援 1、2、要介護 1、2 の段階で、既にそちらのほうに行くということが動いているそうです。この辺は僕、勉強不足なので、知識のある議員さんの受け売りですけども、そういうことを考えられるなどというのであれば、マックス 45 を考えた国保病院のあり方、そして、赤井さんも言っていたように、2 階 3 階の部分を変化可能な形で、特養と連携を取れる形というのは、最初小さく建てたら増やせませんか。そういう意味では、どう地域の实情に合ったかたちで、中身を変えていくかという議論は、マックス 45 でいけば、できるわけですから、是非、いま答弁の中でも診療所は考えていないということに近い答弁がありましたので、是非、それを大事にしていてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは二つ目、平田内川いきます。先ほどの答弁で、域内循環への理解もある答弁をいただきましたし、ノウハウや人材確保ということも、これから連携する企業さんと協力して考えていくということだったんですが、最後は、可能性につめて検討していきたいと、ちょっと弱くなっちゃったので、域内循環ということを重々わかっていらっしゃるのでしたら、以前、僕はですね、平成 27 年の 12 月の一般質問で、このときの答弁者は、退職されました萬谷副町長が、企画だったかの課長にいらっしゃるときに答弁されたんですけれ

ども、過疎自治体の研究所としては、バイブルに近い田園回帰 1 パーセント戦略というのがありまして、域内の経済活動を細かく分析したことによって、いわゆる過疎地の先進地である島根県では非常な成績を出して、いま逆に出生率なんかは 4.5 だとか、すごい数字を出している自治体、町長もご存じだと思いますが、彼らのように分析ができないのかといたら、今はできないけれども、私もその本を読んでいますと。将来にわたっては研究したいという答弁がありましたけれども、今も役場の中ではその体制はできていないのですが、その研究がまたさらに時間をかけて進みまして、人口地域経済研究室というのが、いま独立しまして、各自治体にリモートでもいろんな研究ができる体制になっておりますので、これからはそこに関わっていってもらってですね、八雲の経済の中で、どれくらい、例えばエネルギーに対して、いくら外に出ていっているのか、食料を買うことについてどれくらい出ていっているのか、交通分野でどれくらいお金が出ていっているのかということが、はっきり数字に出てくるかたちになりますから、町長の答弁で、地域内循環という考えに理解を示されているのであれば、いずれの段階で研究してもらいたいと思うのですが、今回ちょっとこの質問の中で、人口約 1,000 人の村という中で、この研究室がまとめた数字があるんですけども、エネルギーに関しては年間 2.2 億円、2 億 2,000 万円外に出ているよという試算があります。僕はこれ根拠のある数字だと思っておりますが、現にその島根県を中心にいくつかの市町村で出した数字から平均をとっているんですけども、1 年間に 2 億 2,000 万円ですから、これが例えば 25 年、その状態を放置したとしたら、55 億円出てくんですよ。55 億円といたら、もっとこれ以上ですけども、青年舎に投資した金額に近くなるんですよ。

今回、町長は、小水力発電に 20 パーセント資本出資するという決断をしました。だから今ここで 55 億という数字を出しましたけれども、域内の循環を重視していればですね、1,000 人の人口で 2 億 2,000 万円年間外に出ていっているお金が、ここで 55 億の投資をしたとしても、それはいずれ返ってくるわけですよ。自前でエネルギーを作って、エネルギーを地域内新電力として使っていけば。大雑把な考えですけども、そういうふうに考えれば、今回、小水力発電というものを、もっと岩村町長らしく野心的に取り組んでもらって、近い将来ではなくて、しっかりと視野に地域内新電力を入れて、少なくとも熊石地域ではオフグリッドができるくらいな。場合によっては、小水力でノウハウを蓄積した新電力の考え方を、熊石の木材資源を使ったバイオマス発電、以前、僕このことについて質問させてもらいましたけれども、小水力にはなかなか難しいかなと思っていたので、そこに町長が決断したのであれば、そもそも可能性を秘めている熊石地区内の木材を使ったバイオマス発電のことも考えていけば、熊石はエネルギーを売る町になるんですね。

これ蛇足になりますけれども、喋る時間が長くなりましたが、電気も作っていく、再エネが不安定というイメージがありますけれども、ここにふるさと納税でお取引ができた、いわゆる電気自動車を導入しますと、蓄電池の代わりになるわけです。昼間、小水力なら 24 時間発電しますから、それをストックするのは電気の自動車にするとかたちにするれば、熊石の高齢化における足の問題、地域内公共交通として、バス路線とか乗合タクシー

とか、いま考えて、実際に実証をやっていますけれども、熊石でなくても、これは交通統計で日本の中で車は1台当たり30万かかると。交通部門の支出として、購入とか維持ガソリン代を入れていくと。そうすると1,000人の村でいくと3億円、これを電気自動車で置き換えるという交通手段を持っていきますと、いま熊石にある車の台数を僕は知りませんが、1台ずつ車をシェアするというかたちにしていきますと、喋りすぎですね、ごめんなさい。一区切りしましょう。電力会社を作るということを視野に入れていますが、これを早めることによって、熊石が八雲にとって、いわゆる夢の場所。これからSDGSの世の中に行く上での、熊石が過疎地ではなくて、いろいろな実験の場所になると。町長の中で、熊石に率先的にいろんな雇用の作る場を考えていらっしゃいます。それは聞いていて熊石の人達も心強く思っておりますけれども、さらにもう一歩進めて、新電力、そして電気自動車を使った、車をシェアする地域内公共交通のあり方、免許返納が苦もなくできる、そういった安心感のできる町ということは、新電力を導入することによって、いろんなふうに広がっていくということをご理解していただいて、是非早めてもらいたいと思います。長々と喋ってしまいましたけれども、町長の先ほどの答弁では、可能性について検討するというお答えでしたけれども、僕の発言等でそんなに簡単に変わるものではないと思いますが、町長もある程度勉強している中で、慎重に答弁したと思います。新電力の可能性ではなくて、さらにもう一歩僕を踏み込むことを期待しますが、今の段階で町長の本音をお知らせください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、三澤議員も議員の皆様もですね、この再生可能エネルギーについてはどンドンやりなさいよというのは、私は就任当時から聞いております。

特に、このバイオマスやさらにですね、太陽光、風力ということで、今回、熊石地域で北海道で初めて小水力発電所ができるということに、大変私は期待しております。

ただ、この牧場みたく農家の方がいて経営できるということではありませんので、小水力については専門家の技術者もいますので、その辺も配置していただきながら、熊石地域で、まずはこの一本目の小水力を始めるということ、さらに我々の熊石地域で調べているところによりますと、あと2本、小水力に適した河川がありますので、その川についても、引き続き可能性については水量だとか、平田内がですね、もう1年以上かけて水量や環境調査が終わっていますので、次にまた新たなところを調査して進めると。

そうすると、次の議員さんから質問があったとおり、町だけでできるような水力もできるのかなと。そうすると、地域電力に移っていきやすいということと、三澤議員がおっしゃっているとおり、熊石にはですね、この小水力発電ができることによりですね、そこには今、我々考えているのは、無料の充電所もありですね、車2、3台を無償で貸し出すようなことも考えながら、さらに三澤議員がおっしゃった、それもいいと感じておりますけれども、熊石地域ですね、高齢者やそういう人達に車を無償で貸すということもで

きるんじゃないかと。

今、田島モーターさんから電動車、これ時速 25 キロ出る電動車を 2 台買わせてもらいましたけれども、こういう車であれば、もうちょっと良くしなれないと思いますけれども、そういう車であれば、安全な車で時速 25 キロくらいであれば、高齢者にとっても優しく、熊石の町で病院に行ったり温泉に行ったり買い物したりというのが可能ではないかなと考えながら、さらにデマンドという交通もありますので、電動化というのは十分に考えられるということで、これから地域電力を含めて担当課と協議して進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8 番（三澤公雄君） 進めていくというご答弁で、本当に心強く思いました。せっかくまとめた数字なので言わせてもらいますけれども、電気自動車を蓄電池としても使えますので、万が一の時にでも役立ちますけれども、島根県の浜田市の弥栄地区で、人口が 1,541 人、熊石よりちょっと小さいんですけども、そこでは 1,541 人で車が 1,009 台あるんです。それが、いわゆる電動自動車で EV を使って、電気でシェアしていくということをシミュレーションすると、交通結節点、今、熊石地区のバスのあれでいったら、総合支所と峠を越えてしまいますけれども八雲町ということで、もう一か所、熊石で結節点をどこに持っていくのか分かりませんが、今言った時速 25 キロ程度の車で 1 番目の結節点、そこから物流も含めてもう少し大きい運送のもので運ぶ。そして、そこからまとめてまた大きいところに運ぶという、こういう交通のシミュレーションを作っていくと、1,009 台あった自動車が、51 台で足りるよというシミュレーションがあるわけです。是非、そのことも、町長の先ほどのお話を力強く前に進める糧になればなと思って言わせてもらいました。

是非、熊石地区の夢を広げていってもらいたいと思います。そして、ひいては、それが八雲の夢になるということで、よろしく願いいたします。

それでは三番目の答え、新幹線残土の問題ですが、佐藤議員が厳しく追及してくれた中で、やはり僕の質問の中で、町の危機意識が低いですよと書いていますけれども、正直に申しますと、佐藤議員とのやり取りを聞いたときにはですね、町というよりも、はっきりと言いますと町長の危機意識が低い。いわゆる危険なものを扱っていると。将来的に害を及ぼすものを扱っているものについての危機意識が低いのではないかと、僕は思います。

例えばですね、佐藤議員の質問の中で、処理した水がきれいに流れるはずのものが濁っている状態のものを、山崎川でしたっけ、その例がありましたけれども、これは何回もあるんです。機構さんのほうで。僕自身もいま移動している車の中に、常時その時点、濁っている時点に行って採取した水を常時積んでいますけれども、ヤード内に仮置きしたのも、ヤード内から出る水が、きれいなものだということを保障されて川に流しているんですよ。取り決めとしては。だからそれが濁っているということが、時々散見されるという状態はですよ、あの答弁で佐藤さんが指摘してきた、対策オーバーしていた土砂も碎石もヤード内に置くときがあるわけですから。たまたま山崎地区だとか、僕が採取した水は黒

岩地区ですけれども、その場では対策基準をオーバーした掘削土がない時期でしたけれども、あまりにも濁った水が散見されるようでは、信頼関係が崩れますよ。機構からは、しっかりとした対策をしているという前提があるということで、町長も、だから議会にはあの時点では報告しなかったという答弁ですけれども、これは性善説ですよ。信頼関係のうえに成り立っているわけですから、信頼関係を機構が、意図せずにでも崩すようなことがあった場合には、然るべき対応をするとして、町は、あるときはきつく出ないと、甘く見られますよ。性善説を信じているという建前は崩さずに、そのためには機構さん、あなたがしっかりと約束を守っているということが前提ですよ。こう度々、濁った水が出てくるとか、周りの関心を持った町民が心配することが続くなら、私は信頼できなくなるかもしれないよという、そういう意味も含めて、ときどきは水質検査だとか、いろいろな検査をするというかたちで、若干強い態度に出ていくほうが、僕は町長の答弁の中であった信頼に基づいてやっているということが強化されるんだと思うので、是非、今強く言っているという答弁で最後終わっていましたがけれども、ときにはというか、抜き打ちでも一度、安全だとわかっていてもですね、検査するくらいのことをアクションするくらいの刺激がないと、僕は性善説に基づいた信頼関係というのは、危うい時期になっているのではないかと思います。町長の認識を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、確かに私は、新幹線工事というのは八雲が始まったのが初めてではなく、この新幹線工事は何十年前前からトンネル工事をやっています。

さらに北海道新幹線についても、新函館北斗駅が開業しているということを考えると、新幹線工事は、機構、私にしたら国がやっているという工事でありますので、安全にやっているだろうと、そんな感じで安全にちゃんとやっているという思いが強かったと。佐藤議員さんまたは三澤議員さんのご指摘で、もう少し危機をもってという、その辺は安心をしていたということが多かったと思いますので、抜き打ち検査はやりませんが、しっかりとですね、機構にまたさらに要請しながら、我々としても、町としても私としても、しっかりと監視していきたいと。そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 僕もね、危機意識が足りなかったという意味では、同類かもしれませんが。本当に対策土に関しては、ある程度、機構の言い分も聞きながら進めてきましたけれども、いよいよここで、井戸水に問題が出てきたというところの報告も、町はちょっと議会に対してタイムラグがあり過ぎました感もありましたから、この井戸水に関しては、これから新幹線の基地を作る、駅を作るという地区のまだ一部分ですけれども、非常に重くとらえなければならぬ。なおかつ、ここは酪農をやっている方なので、牛は60リット

ルから 70 リットル毎日飲むんですよ。相当な水の量ですし、水が悪ければ、即生産に響くわけですし、また何よりも人間も生活している水です。

今、幸い、道路の右手左手によって汚染度が違うような感じで、同じ春日に住んでいる方でも安心を持っている方もいらっしゃいますけれども、原因がわからない。ただ、あの辺の周辺の工事の時期とかを考えたら、やはり新幹線に関連する工事以外考えられないという環境ですから、今そこには水を運んで対処しておりますけれども、恒久的な対策として、やはり八雲の上水道を春日地区に引っ張っていくということを念頭に、機構にしっかりとものを言う。圧力をかけていくというか、圧力という言葉が適切じゃないんですけれども、これから今、長万部ほどではないけれども、八雲もですね、新幹線の基地というのは、いわゆるバラ色の夢の事業の一つなのは変わりはないわけで、そこでの飲料水の問題を、しっかりと安全をキープするということは、上水道を引っ張ってくる以外ないと思うんです。

是非、今回のこの方に関する、本当に不幸な事案だったんですけれども、これをきっかけに春日地区だけではなくて、駅を利用する方の安全を確保するための上水道への移行というものを念頭に、僕は対策を立てるしかないと思っているんですが、今現在、機構に対してのその辺の取組みはどのようになっていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、井戸水の影響が出たということで、機構が一生懸命対応しているというのはお聞きしております。

先日、春日地区 1 区 2 区の町内の方々と懇談をいたしました、その中でも、水道を引っ張ってくれという話もありましたし、三澤議員がおっしゃっているような、機構から少しやってという話もありましたけれども、私はですね、このことを受けてですね、そんなことよりは、どっちみち新幹線の駅には水を供給するということになっていますので、本来であればですね、まだ 5 年もあとに水道を通すと考えていましたけれども、これは急いで町として水道を通していくと。

ただ、春日の人たちにこの間、懇談した中では、水道を通して水道を使わないよという人もたくさんいましてですね、なかなか今まではただの水を飲んでいるのに、なんで町にお金を払わないとならないんだという人もいますので、その辺は考慮しながらも、やはり機構から何かをするのではなくて、町として、この春日地域に上水道を引っ張るということは、急ぐということで、この間も地域住民の話を聞いてそう思いましたので、また担当課と打ち合わせをしながら、また議会にですね、ご提案を申し上げながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○ 8 番（三澤公雄君） 是非、町長が今まで以上に、汚染されるということの問題をですね、危機意識を持ってもらいたいと。今の答弁の中では持ってもらえるんだなと思います

ので、よろしくお願ひいたします。

それでは四丁目、二海サーモンの養殖事業についてですが。種苗作りをしてコストを下げていく、そして販売ロットもこれから増やす計画は、他町も巻き込んでやっていくということでしたけれども、僕、直前までですね、この種苗作りは、今あるサーモンの成熟させて卵をとって、それに精子をかけてとってたんですが、卵を買ってくるということ。そうすると、僕が思っていたよりもコストがあまり下がらないと思いますし、一方で、サーモン自身の人気ですよ。回転ずし等でサーモンはやっぱり今でも人気が高いんですけども、なぜ人気が高いかといったら、安いからという背景がついてくるので、そうなるといわゆる、市場、シェアを圧倒的に持っている輸入物とどう勝負していくかということが、回転ずしのネタの中にあるんですね。だから北海道サーモンという名前でも、今回、試験的に協力してくれたお寿司屋さんがあったんですけども、実際のところですね、このお客さんの嗜好性というものが、北海道サーモンというものにどれくらい向いていたのか。一問一答ですね。じゃあまず、卵を買ってきて種苗を作るとのことだと、輸送費はもちろんコストの削減になるのかなと思います。酸素の問題とかもあります。ただ、いわゆる一般的な鮭鱒孵化場のイメージ、採卵してやるよりもコストが上がっていくので、今よりもそんなに下がらないと思うんですけども、どんなもんですか。もし数字が出せるなら。これくらい下がるという数字が出せなければ、他の言い方でお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このトラウトサーモン、この卵はですね、日本で作っているところはない。これはいま組んでいるですね、水産会社の社長さんもおっしゃっていますが、日本のこの魚の養殖は、海外から30年以上遅れているという話で、いま北米から買ってきて、ふ化させて幼魚にして海で育てるといのが、これは仕方ないところでもあります。しかしながら今は当初ですね、本当に我々、熊石の海にサーモンを入れるときには、北海道からかなりの圧力がありましたけれども、今は全面的に協力体制ができていて、北海道としてもですね、北海道産のサーモンの卵を作っていくということと、北海道産のサーモンの餌、餌はご存じのとおり、ほとんどは90%は大豆粕で魚粉が10%でありますけれども、北海道産の餌を作っていくという研究をですね、今始めたところでもあります。これが5年なのか10年なのか、花開くか分かりませんが、ただ私も単純に今ある魚をですね、腹に卵をもってふ化させたら、輸出輸入でがっちり大変なことになるぞということでもありますので、それはできないということでもあります。ただ、この採算ベースは、ふ化事業をやることによって、コストは下がるものということと、さらにですね、我々いま組んでいる水産加工屋さん、さらに奥尻町と組んで量産体制をやろうということで、奥尻町と話し合っているところでもあります。このロットがですね、やはり1,000t単位、我々としたら3,000tの生産体制を持っていかなければ、ノルウェーやチリ産の値段とは対応ができないと思っておりますので、やはりしっかりと熊石地域で卵をふ化させて幼魚を作りながら、熊石地域の港を使っていく。さらには対岸の海面も使っていけるようなことで、コストダ

ウンを図っていきたいという思いで、まだまだ議会には説明していませんけれども、そんなことを思いながらコストダウンして、この熊石に、このサーモンがしっかりと根付いて雇用が生まれるような、そして、あまりしゃべれば駄目だな。そういうことで考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 先ほど一回喋っちゃったんですけども、実際に北海道サーモンということで、どれだけ消費者が嗜好してくれたのかも、ちょっとお答え願います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これについてはですね、大変、今いろんなところに試験で出していますけれども、やはり北海道サーモン、北海道二海サーモン、さらに私もそうでありますけれども、多くの人から言われているのは、やっぱり海で育った魚は美味しいというイメージがありますので、これにはすごいですね、本当にまだその量産体制になっていないのに売ってくれとか、いろんな話が出てくる場所でもありますので、かなりですね、引き合いがあるものと。さらに今、我々が組んでいるところでは、今年は1,200t、来年は1,600tの水揚げをします。ただし、そこの社長さんと話をしてもですね、回転ずし屋さんから1回に生で600tよこせとか1,000tよこせとか、そんな話も聞いていますので、ただ値段をですね、ちゃんと守ってあげれば、しっかりと採算がとれるものということで考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そのときの店頭に並んだときの1貫いくらかという値段はわかりますか。その場合によっては、店から持ち出しがあったのではないかと。今、僕がちょっと町民向けに説明できないからといって、ちょっと資料を出してもらったんですけども、1年目はキロ単価800円を出していたものを、2年目は向こうも商売をしづらいという企業もあるのか、あと量が増えたということでキロ400円に下げていますよね。でも僕が聞いた限りでは、キロ400円という単価では、回転ずしさんではなかなか、そういう単価に他のものはなっていないように思うんですけども、実際、消費者にいくらで売って、そのもう一度採算性の話をお伺いします。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずサーモンの一般の消費者向けの販売という部分につきましては、この2期目の水揚げから始まったことをございまして、当初1年目は、数量も少なかったということで、すべてふるさと納税の返礼品に振り分けております。その際に、原料の買い付けの価格というかたちに魚の単価はなると思うんですけども、それはキロ800円で清算したということをございます。

それで2年目のサーモンにつきましては、ある程度、数も増えてきたということで、一般の市場等への出荷等も踏まえながら、八雲町のサーモンの事業の推進協議会の中で、その構成メンバーの加工販売屋さんのルートを使いまして、いろいろ販売をさせていただいたところでございます。

その中で、頭と腹をとったドレスというものに加工した中で、市場のほう等に出荷させていただきましたし、また道内の回転ずしチェーン店のほうでも販売したところですが、その際に、二海サーモンということで、サーモンは2貫で248円という価格で取引をしたところでございます。

実際にこちらのほうの業者さんに卸す過程の中で、やはり二海サーモンというのは、今回初めて出てきたものでございまして、やはりその業者さんも使用するにあたっては、これまで使っていましたチリですとかノルウェーのサーモンとの価格の面で同程度であれば、まずは使ってみようということで卸した内容でございます。

すみません、先ほどサーモンの寿司のほうですけれども、2貫で264円でございます。そういった中でいったということで、実際に二海サーモンの評価は、まだこれから始まったところでございます。そうして加工に回るといこともございますので、末端の価格が決まっている関係から、原料のほうはキロ400円ということでございますけれども、漁業者さんのほうには、これについてはキロ800円で清算させてもらっています。

これはどういう仕組みかと申しますと、できたものの半分は、我々町のほうでPR等、そういった活動等にに使わせていただくということで、漁業者さんには半分の清算ということで考えさせていただきました。しかしながら漁業者さんの、これまでの養殖試験に対します人件費等の負担等もありますので、最終的には、その売り上げの全部を持ってもらったということですので、半分でも800円というかたちになるというような仕組みでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 僕自身も夢を感じた事業なので、ぜひ成功と思っておりますし、もっともっと商品化するためには、町長の先ほどの答弁の中でも、飽食させるということの是非も、これから研究して、合理的な餌のやり方もありましたし、僕の手元の資料でいきますと、この2年目の養殖事業の支出が約800万あって、先ほどキロ400円ということでしたけれども、これでいくと収入合計が280万円ちょっと。だから、この数字だけ見ても、まだまだいろんな努力をされて、コストを下げるといこと、また販売も有利にしていくこと。また、この間ある会合で町長が、実はこの2キロという目標に達しないサケもサーモンも相当数あって、これの利用だと考えなければならない。そういうことでいけば、他の水産加工会社だとか、他の関心のある町民にそれを商品にしてもらおうこと。もちろん鮭は中骨っていう缶詰もあることを考えると、まだまだあらとしてやっているものの商品価値も、八雲独自で、これは是非、八雲のものとして価値が出ようように研究していただいたいし、ここでもう一つお聞きしますけれども、北大の研究所がある中で、他の魚種も研

究していますよね。例えば北海道の鯛と呼ばれるソイ、マゾイなのかクロゾイなのか分かりませんが、そこを含めて今、サーモン一本でいくよりも、ある程度サーモンが走る出したときに、もう一方の部分も、2番バッテリーとして研究して、研究費用だとか研究への情熱なんかも増やしていくことによって、リスク分散にもなるし、関心が高いうちに、次の魚種を見てもらうということも、コマーシャル効果もあるでしょうから、僕はサーモン一本でいく時期もある程度は必要かもしれませんが、研究所を抱えているのであれば、第2第3のポスト二海サーモンも研究されているのかなと思いますけれども、その辺の見解はいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 最初の製品化というのは、いま検討していきまして、これは国のほうでも補助があるとお聞きしておりますので、熊石にですね、やはり加工できる、いま協力してもらっている加工所は、サーモンの加工している専門ではありませんので、やはり熊石地域にですね、きちっと製品になるような加工所を想定しています。それもなるべく早く作らなければならないと思っています。何故かといいますと、先ほど八雲町は補助金を出していますけれども、補助金を出した以上に、ふるさと納税でちゃんとお金が入ってきていますので、町としては、なまでお金が出ていないということで、いま消費者にちゃんと加工したものの衛生的に管理された工場出荷していくというのは、これは望ましい姿だと思っていますので、これは早急に加工所の検討をしまいたいと思っています。

第2の二海サーモン、いま北大で研究しているのは、サーモンと一緒にですね、初めてというか海面のイトウを今一緒に養殖しています。多分、熊石の試験所に行ったら、サーモンと一緒にイトウが泳いでいます。イトウもですね、大変敏感な魚でなかなか餌の食いつきが悪いんですけども、サーモンが回りながら餌も食べると、イトウも一緒に餌を食べるということで、成長も大変良いということで、北大の先生から伺っています。ただ、味もかなり美味しいと聞いておりますけれども、私もまだ一回も食べたことがないので、北大の先生には是非一回試食会やりましょうということで話をしていますので、その辺についても、試食会ができるころになればですね、また議員の皆さんと試食会をやりたいと思っていますので、今のトラウトサーモンとイトウの海面養殖も研究しているということで、ご理解いただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） イトウって名前を聞いて面喰っちゃったんですけども、研究者が研究したいものというのはわかります。でも、これから商売で考えるのであれば、例えば、量販店さんとかお寿司屋さんとか、そういった直に消費者と接している人に、どんな魚種がいま消費者に求められているのか、これから求められるのか、そういったお話を聞く相手をより消費者に近いところとか、トレンドに近い人が、ちょっとこの次からは考えるのはどうかなど。僕自身、二海サーモンの将来性は、過大に期待してしまったので、

すごく将来性について不安も大きいんです。サーモンが飽きられているという話も耳に入るのです。是非、第2第3の魚種を選定するときには、研究者の声よりも、川下の何が求められているのか、国産で何を求められているのか、北海道というブランドがついたときに何が求められているのかという視点も、是非加えてもらいたいなと思います。うなずいているので、今日はそれで返事をもらったつもりでいますので。

それでは二問目、LINEの活用の今後の展開について。

スマホを持っていない人との情報格差はどうするのか。

災害無線の戸別受信機をスマホと考えるならば、持ってない方のうち、希望者にだけでもスマホの配付を考えるべきではないだろうか。町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の2つ目のご質問にお答えします。

近年はスマートフォンやSNSアプリの普及により、手軽に情報の入手とコミュニケーションが図れる時代となり、当町においても本年10月からLINEを活用して情報発信を行っているところでございます。

このLINE導入の主たる目的は、災害時等における迅速かつ確実な情報発信であり、これまで選挙の投開票速報や、大雨による避難所の開設情報を配信させていただき、町民のニーズも高いと期待しているところであります。

現在は、来年4月からの本格運用に向けて準備を進めており、これからは町が配信する行政情報の中から利用者が選択し受信できる仕組みを構築し、行政と町民双方のメリットを高めていきたいと考えております。

また、今後においても災害時等における重要な情報伝達手段については、格差が生じないよう整備していくことが大切であると認識しており、その一つの手段として、このたびのLINEによる配信のほか、これまで実施してきているホームページや防災無線などの伝達手段も継続しつつ、多くの地域や住民をカバーできる方法について検討する必要があります。

新たな防災情報の伝達手段として現在検討しているのは、携帯電波を活用し、スマートフォンやタブレット、屋外スピーカー、戸別受信機に情報配信できるもので、携帯電波の居住サービスエリアは広範囲であり、多くの地域住民に配信が可能であると考えております。

三澤議員のおっしゃるスマートフォンを持たない方への配付についてですが、現在はスマートフォンの普及率は高くなってきていることは認識しておりますが、スマートフォンを持たないという高齢者がいらっしゃるのも事実でございますので、スマートフォンやタブレット、戸別受信機など、複数のものから選択できるようなシステムが望ましいのではないかと考えております。

今後、導入に向けては、確実に情報伝達できることはもちろん、保守面やランニングコストなど様々な検討を加え、判断させていただきたいと考えておりますので、よろしくお

願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ある部分では、町長と私の考えが重なる部分があるのかなと安心しますけれども、最近のニュースですけれども、北海道は、職員にその専用のスマホを貸与して情報格差、遠隔地の出張削減だとか。いろんな意味でスマホを活用しようという動きがあります。投資金額が18,000台で1億6,000万程度と書いていますけれども、意外と安いですね。いろんなことを考えている答弁がありましたけれども、ある程度、投資するのであれば、限定していくという考え方も必要ですし、一方でスマホを操作できないという方に対してですね、業者さんのお力も借りる時期はあるでしょうけれども、赤井議員の質問の中で、第3の居場所ってことで、子ども達のこともありましたけれども、これからその必要性は僕も認識していますけれども、そこは単に若者だけの居場所ではなくて、進め方によってはですね、高齢者との交流の場ということも十分に考えていく。要するに、異世代が交流するということによって、いわゆる単一世代によるひきこもりだとか、疎外感を解消していく一つの方法として、僕は異世代が交流するということが考えられます。

そうすると、それをきっかけに、ネイティブな若者たちが高齢者と接点を持つことによって、日常的に教える環境になるということが十分に可能なので、是非、第3の居場所作りに対して、行政ももっと前向きに考えていただくのが、僕はラインの情報発信なんかと上手に、町長のどこかの答弁でありました横串ですよ、行政の中での。単一の政策が単一の目的ではなくて、いくつも重なっていくということの、いわゆる政策効果を発揮していくという意味では、僕はラインはまだまだ若い世代の活用で出てくると思うので、是非、情報格差をなくすという意味での公平感をつかむための、ある程度の投資を考えていただける答弁だったと思うので、これからも諦めずにこの分野を見ていきますので、よろしくお願いいたします。

次に三番目、投票率向上と立会人の担い手の解消のために。

① 移動期日前投票所の導入を検討すべきだ。人口減少に伴って投票所の削減も考えられるだろうが、移動できる投票所を持っていたら、削減された過疎地域を回れば、投票機会の確保につながるだろうし、例えば、学校へ移動したならば、18歳以上の投票行動、教員の投票行動を見せる教育効果もあるのではないだろうか。つまり、目的をもって目的地に移動していくことによって、投票率の向上と、不便性を解消するという提案なので、是非、前向きに考えていただきたいと思います。

② 立会人の待遇改善を図らなければ、担い手確保が益々困難になるのではないだろうかと思います。選挙管理委員長の見解を伺います。

○選挙管理委員長（外崎正廣君） 議長、選挙管理委員長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（外崎正廣君） それでは、三澤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

はじめに1点目についてですが、人口減少に伴い、年々、各投票区の有権者数も減少してきている状況にあり、現在、八雲町には28投票区ありますが、今後、有権者数が少ない投票区については、投票立会人の確保や選挙事務従事者の配置の面から、選挙人の投票機会の確保を図りつつ、地域のご理解をいただき、投票所の統廃合を検討していかなくてはならないものと考えます。

統廃合に伴う投票機会の確保については、三澤議員おっしゃるとおり、移動期日前投票の導入が効果的であると考えており、道内においては、10月31日執行の衆議院議員総選挙において石狩市及び標茶町が移動期日前投票所を導入しております。また、若年層に選挙に関心を持ってもらうことや、投票率向上につなげるため、高校や大学に期日前投票所や移動期日前投票所を設置するところもあり、学業や部活などで、なかなか投票行動に足が向きにくい若年層にとって、学校という身近なところで投票できることも魅力なのではないかと考えます。

こうしたことから、移動期日前投票所の導入は、投票所の統廃合による投票機会の確保及び若年層の投票しやすい環境づくりの観点から必要なことであると認識しており、今後、実施にあたっての体制や運用方法などについて、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目についてですが、投票立会人等の報酬については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律により、国が負担する選挙の執行経費の基準が定められており、これに基づいて八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例でその額を設定しております。報酬額については、最近では、令和元年5月に、参議院通常選挙のある年の定例改正として、物価の変動等を踏まえ基準額の改定が行われたところであり、また、投票立会人の確保の観点から、投票立会人の選任要件が緩和されるなどの措置がとられました。

これまで当町における投票立会人については、町内会長に推薦の依頼を申し上げ、選任してきたところでありますが、固定化や推薦が難しいという場合もございます。

投票立会人の待遇改善については、国が負担する選挙の執行経費の関係から、それを上回る報酬額を設定することは難しいと考えますが、担い手を確保するという点では、公募することや交代制の採用などについて検討することが必要であると考えますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 移動期日前投票所については、非常に前向きな答弁をいただいたと思いますが、投票所のこれからの統廃合を前提しなければ入れられないものなのか、その辺の法のことは分からないんですけども、僕はこれは、すぐにでも次の選挙に持っていくメリットがいくつかあると思います。

一つは、後段で②で立会人の待遇改善を訴えていましたけれども、これがなかなか進まなかったとしてもですね、景色が変わるんですよ、移動投票所に立会人が乗っていったら。これだけでもかなりの立会人の心理的、身体的負担が軽減されるのかなと。

移動投票所って、皆さんのイメージが違うかもしれませんが、ある場所に行って固定するのではなくて、僕のイメージでは、時間を最初からお知らせしておいて、それこそラインの選挙情報が発達していますから、だから、この時間帯にはここにいますよと。先ほど選挙管理委員長の答弁があったように、学校だとか病院だとか、ある時期は繁華街、スーパーだとか、そういったところでいけばですね、はがきがなくても期日前投票は、本人が確認できるもの持っていたらできるんですから。だからそういう意味では、今やっておこうと思いついたときにできる。だから、町民が思いついたときに投票所があるということが、この期日前移動投票所のメリットなので、もちろん過疎地に行っても、移動投票所は座って書けるんですね。そうですよね。だいたいハイエースとか大きい車の中に投票所を用意して座って書けると。確かに、段差があるという負担はありますけれども、高齢者にとっても優しい、そして、遠くに行かなくてもできるという意味で、家族もおじいちゃんおばあちゃんを連れていく上での負担がかからないという意味で、移動前投票所は、すぐにでもやってもらいたいと思います。

というようなメリットをいくつか並べましたけれども、是非、投票所の統廃合を待たずして、今現時点でも不便の解消性と、今回も投票率は他町、他地区と比べて八雲はちょっと低かったとお聞きしています。だから別に競争ではないですけども、そもそも投票率は75以上は目標に持っていてもらいたいと思いますので、是非、今すぐにでも導入を検討してもらいたいと思いますので、更なる答弁をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 三澤議員のご質問の中にありました、移動期日前投票所の法的な制限というところですね、投票所を統廃合しなければならないのかというご質問もございましたが、それは要件としてはありません。ですので、例えば実際に試験的にですね、どこか地域に行って期日前投票をやりますと。その結果、地域の方々が、当日投票はもういいと。投票所がなくてもいいとなって、それで統廃合ということも考えられますので、その辺は柔軟に対応できると思います。

あと高校生に対しての期日前投票ですけども、これも高校のほうの協議も必要だと思いますが、やはり投票機会の確保ということ、受け身として期日前投票に来てくださいということではなくて、こちらから投票しやすい環境を作ることによって、若年層の投票率を上げるという目的もございますので、その辺は、今後、学校側と協議しながら、可能かどうか判断していきたいと思います。以上です。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 前向きだけれども、次回に向けてという意味で、次回といたら参議院選挙という来年の夏になるんだけど、僕はいわゆる公用車、大きい公用車を選挙期間中に期日前投票の期間中に、投票箱を積んで、あといろんなデスクとか用意すれば、すぐにできると思うんですけども、その辺のご覚悟は。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 来年の夏に予定されています、参議院選挙からということだでございますが、移動期日前投票所をやるということになれば、人力的な部分もでございます。当然、他の会場でも期日前投票も始まっていますので、その辺の人員も確保しながら、やるということは可能でございますので、それは来年の参議院に向けて検討したいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 是非、よろしく願いいたします。

それでは立会人の待遇改善ですけれども、八雲の場合は、投票立会人は条例によって1日10,900円となっていますけれども、この中に交通費だとか弁当が含まれているんですよ。お弁当がこの日、投票所に行ったらお弁当がつくとか、交通費がかかったら投票立会場所に行ったらもらえるということではないですよ。この辺の詳細をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） この10,900円というのは、投票立会人の報酬でございますので、例えば投票所からですね、開票所に投票箱を運ぶとか、そういった方についてはですね、旅費は別個、費用弁償として支給してございます。なお、お昼にとつていただく弁当については、その報酬の中から負担していただく形でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） お弁当は引かれるんですけれども、10,900円をもとに、だいたい8時半から拘束されて、一番遅いところは20時ということで計算すると11.5時間で、それで割りますと、時給947円という数字が出てくるんです。この間、比べたら悪いんですけれども、ただ一緒に働いている同じ空間を共有している職員さんの数字を調べさせてもらいましたけれども、これは比べ物にならないです。比べちゃいけないんですけど、時給947円で働いている隣で時給2,388円の方がいるという、この環境を、やっぱりテレビも見れないし、私語もできないし、一度やった人はもう一回はやりたくないよなっていう中で、何回もお願いして頼んでいるという現実があるんですね。

だから、やっぱり少なくとも報酬やら何か別な形ででも待遇改善を考えていかないと、やっぱり選挙はつらいというイメージは良くないと思うので、その辺のことを待遇改善のことを少しは一回目の答弁でいただきましたけれども、もう少し、例えば国から出ないのであっても、いわゆる町のそういった選挙というのは町長町議選もありますし、まちづくりの民主主義的な社会活動の一環をなすという意味で、町からもある程度持ち出してでも、選挙立会人が倍率何倍となっても困りますけれども、少なくとも町内会長さんに依頼して

推薦された方が、快く引き受けられる環境を作るべきだと思うんです。いかがなものでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） 議長、選挙管理委員会事務局長。

○議長（千葉 隆君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（竹内友身君） まずは投票立会人の業務と申しますか、そういった仕事というのはですね、投票事務を公正にしているかということを見ていただくという内容でございます。それに対して、国の基準でそういった内容について10,900円と定めているところでございます。それで渡島・檜山管内の各町もこの基準に則って設定しております、逆に高いところはなくて、低く設定しているところはあるんですけども、だいたい皆さん同じ基準でございます。

それで、なかなか町が独自に、この報酬額というのを決定するのは、可能といえば可能なんですけれども、その辺いくらが妥当なのかということですね、判断が出てきますし、その判断をした上で国が基準を定めていますので、基本それに則っていきたいと考えております。投票立会人になった方が苦痛だというのは、朝7時の投票開始から遅いところで8時までの投票事務ということで、時間の拘束が長いと。そして例えばトイレに行く時間ですとか、昼食をとる時間、そこだけ抜ける感じですね、あとはずっと座っていなければならないというような体制もございまして。ですので、先ほど委員長答弁もございましたが、そういった時間的拘束、長い時間的拘束を少しでも軽減するように、募集してみてもやらないとわかりませんが、時間をですね、例えば1日の時間を3区分にするとか2区分にするというかたちですね、軽減を図って募集することは考えなければならぬと考えております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） すみません。7時からでしたね。そしてそのあと投票箱運ぶから9時くらいまでかかるなら、もっともっと時給は安くなるし、だけでもその中で今、人を何人か用意して、2交代、3交代に。それも一つの考え方だと思います。

ただ、僕はもう少し報酬を上げるということに、もう少しこだわってやられたらなと思っておりますが、いずれにしても、立会人に対する待遇改善を、これを機会に取り組んでもらえるという認識で、これから議員活動を続けまして監督していきます。どうぞよろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開を14時45分といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、斎藤實君の質問を許します。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） それでは通告に従いまして質問いたします。

一点目は、持続可能な開発目標を熊石再生の柱にできないかという考え方であります。

我々の世界を変革する、2015 年 9 月の国連持続可能な開発目標サミットで採択された成果文書に、そのところ表という字が抜けてありますけれども、表題と書いてあります、人の命と健康、社会の融和、自然との共生などを大切にする持続可能な開発目標は、国が取り組む課題だと思っておりましたが、何回も読んでいるうちにですね、町の課題でもあり、また一人一人の町民の課題でもあるんだなと思いました。

持続可能な開発目標は 11 にあります、住み続けられるまちづくりとありますが、熊石地区で考えますと、少子高齢化と人口減少に伴い、地域の活力が低下しているのが熊石の大きな課題であります。未来のまちの担い手である若い世代が少ないということが一番の原因かなと考えております。

この課題に正面から向き合えば、熊石の将来は持続可能な地域となり、この課題になおざりに向き合えば、落ちこぼれになるのではないかと、このように考えております。

地域には、持続可能な地域づくりの話し合いを始めている人たちもおります。未来の地域づくりを町民と協働で取り組む考えはあるのかをお尋ねいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の 1 つ目のご質問について、お答えいたします。

SDG s は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標であります。

昨年 12 月に国では、SDG s 実施指針の取り組みを更に具体的に明記した、SDG s アクションプラン 2021 を発表し、その中で SDG s による地方創生の推進や地域活性化について記載されております。

当町では、これまでも全国的に見られる人口減少や少子高齢化による人口構造の変化や経済、産業の変化に対応し、町民が活発で笑顔あふれる町になるよう施策を進めております。

このような取り組みは、SDG s に繋がるものであり、まちづくりを進めるための指針となる第 2 期八雲町総合計画で位置付けた、目指す将来像と一致するものと考えております。

安心して住み続けられるまちづくりには、地域活動が重要であり、原点は町民一人ひとりが、また、町内会や地域活性化に係る各種団体、職域で地域活動に率先して参加し、地域を盛り上げることが求められております。

議員ご指摘のとおり、熊石地域では、熊石高校を含め学校の統廃合による若い世代の人口流出や一次産業、特に漁業が重要な位置付けとなっておりますが、漁獲量の減少などに

伴う後継者問題や担い手不足などにより、これからの活動主体となるマンパワー不足が大きな課題であります。

町としましては、若者の定住化促進のため、地域の振興発展、とりわけ基幹産業の振興が何よりも重要であるとの考えから、道内初の取り組みであるサーモン海面養殖試験事業を展開し、本格的な事業化に向け取り組みを推進するなど、今後においても熊石地域の産業振興に対する企業誘致活動を拡充し、様々な活動の起爆剤に結び付ける考えであります。

持続可能な地域づくりは、行政だけではなく、地域住民を中心とした様々な主体であり、一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、町民、議会及び町がともに力を合わせ、戦略的かつ時代にあったまちづくりを協働で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 今、答弁がありましたように、町としてもいろんなところに、これまで取ってきた計画に当てはめるとですね、非常に有効な手段でもあるわけでございます。どうぞ、その点については、力強く進めていただきたいというふうに思います。

特に持続可能な開発目標は、いろんな分野にまたがっております。そのことをですね、一つ一つでなくて、連携したり協力したり、いろんな角度から検討すると、さらに力強いまちづくりができるのではないかと、このように思っておりますので、お願いをいたしましたと思います。

ただ、熊石地域におきましてですね、非常に若者が少ない中で、どうしていったらいいのかなど、このことが非常に大きな課題であります。それで私はですね、人口が減った中で地域を元気にする。いわゆる移住・定住ではなくてですね、第3の人口といわれている、関係人口を活用しながらですね、取り組みたいと。今、町民が地域づくりにつきまして話し合いをしている中でですね、このことを先に取り組みたいと。その先には、移住・定住対策も必要になってくると、このように考えております。幸いですね、熊石地域におきましても、いまコロナ禍で2年ほど休んでおりますけれども、大谷大学との連携もできれば大変ありがたいなというふうに思います。

そしてまた、おかえり集学校、いわゆるリングロー株式会社の泊川小学校での活動もあるということで、先般もですね、11月22日ですか、これの説明会がありまして参加してまいりましたけれども、この過疎地の中で、働き手が見つかるのだろうか。このようなことをお尋ねしましたら、熊石だけではなくて、大都会からいろんな人を募集しても、結構、おかえり集学校、いわゆるいろいろな活動をしたいという方がですね、やはりいるんだと。そしてまた、その説明会のときにも、リングローの関係者の中に人材を育成する方も入っておりますのでですね、就職そしてまた若い人の雇用は、何も心配しておりませんよと。それで、田舎に住んでいる私たちにとってはですね、そうなのかなと。このように思いますけれども、やはり視点を変えると、いろんな見方があるんだなと。

だから、やはり全然、若者の就職先は自分たちは心配していないということをお話が

りまして、私は田舎育ちでありますから、そのことは少し見間違えていたなということもありました。そういう中でですね、どうして関係人口を増やしていくか、ただ、個々の問題だけではないんですけれども、幸い熊石町にはですね、これまで活動してきた中でですね、既に関係人口というものが芽生えているんですね。それはお祭りなんです。人口の少ない中で、町内会の持っている山車8つありますけれども、その人材ですね、引手から世話する方から太鼓たたきから、いろんな役割があるんですけれども、そのところはですね、全然困っている地域と、全く困っていない地域があるんですね。どういうふうにしてやっているのかなといったら、やっぱり熊石に関係のある方、そしてお盆ですから帰って来る方もいるんですけれども、また熊石から出ていった人たちの中でですね、やはりいろんな連携で、子どもたちに太鼓叩きをお願いしたり、そして都会に帰れば、僕らはこういうことを体験してきたということで、さらに友達を増やして来ていると。そしてやはりそこには、時には親御さんも入って来てくれるんですね。ですから、関係人口を作る土壌というのは、熊石でも結構あるんですね。それを少しずつ拡大して行ってですね、やはり熊石のさらなる地域づくりに貢献させるという考え方で、いま話し合いを始めているところなんですね。

ただ、問題になるのはいろんな問題が出てくるんですよ。一番の問題は、住宅ですね。そういうこともですね、出てくるんですね。ただこれは、地域町内会だけで解決できないので、そういう点も、できればやはり自治体も応援をして、そして話し合いの土台に入っていけないのかなと。このように思いましたですね、今回、この持続可能な開発目標の中で、地域づくりをどうしていったらいいのかなと。これは自治体だけではなくて、町民も産業団体も巻き込んでいくものだど、このように考えております。ですから、町民が先にいろいろ話し合いをする環境を作りますので、そのときになったら、しっかりと自治体も応援していただきたいと。こういう考えを持っておりますけれども、町長はどのように応援していただけますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この何を応援すればいいか、具体的に分かっていませんけれども、手伝えることはしっかりと手伝っていきますし、支援するものは支援すると考えています。ただですね、やはり私は山車は何回も参加させてもらったりですね、相沼地区のやっこ等々も、大変、私は関係人口・交流人口を増やしていくということも大切だけれども、やはりこの私は熊石の文化を守るという意味では、守っていかなければならないと強く思っている一人でありますので、この辺についてはですね、大谷大学さんやその辺の方々や、またいろんな方々が参加しやすいように取り組んでいくということは、もちろんだなということとは認識しております。やはり熊石の文化・伝統を守っていくことは、必要なことと考えています。ただしね、私は熊石地域の本当にこの最優先に必要なことは、やはりこの、先ほどリングローさんって、本当に泊川の学校を使っていただけということで、この方はですね、ご存じのとおり落部の前組合長さんの息子さんでありますので、役場にも同級生

がおりますので、たまたまこういう関係になって協力していただけることに、大変嬉しく思っておりますし、期待しております。

何と言っても、この熊石地域に一人でも二人でも、やはり働く場所を作っていくということが最重要だと思っております。先ほど説明した、この水力発電についても、町が出資をしますので、必ず熊石にですね、採用していただくということは約束しておりますし、さらに先ほどから話していたサーモンの陸上養殖でも、雇用が生まれてきます。そして、これからまだ皆さんに発表できませんけれども、旧熊石のですね、町民ランド跡地には、ある程度の工場を誘致するように話し合いもしているところでありですね、さらに前々からの熊石地域は、私も夢であります、熊石から奥尻のフェリーというものも、私も考えて進めているので、この辺をしっかりと熊石地域で、一人でも多くの人方を、そこで雇用を生んでいく、さらにそこに山車や熊石の文化・伝統を守りながら、交流人口を増やしていくということは、一連の流れだと思いますので、これからも斎藤議員、こういうことかどうか、具体的なことでもですね、案を出していただければ、全面的に協力する予定でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） ありがとうございます。

ところでね、いま地域づくりの話し合いを始めたばかりですので、先ほど町長からご指摘があったように、何をすればいいのかということ、また次の機会にお願いしたいと思います。

ただ、私はですね、いろんな形で熊石国保病院の関係でマンパワーが足りないだとか、いろんな質疑・発言・答弁もありましたけれども、これにつきましてですね、私は働く場所をこういうところがあるよというだけでは、今の若者は、なかなかそれだけでは来ないのかなという捉え方をしているんですね。やっぱり地域全体で、ここの町は温かい町だになって、移住の皆さんも本当に受け入れてくれる町だなど。あるいは、余暇の過ごし方も非常に町民皆さんも歓迎しながらやってくれている町だと、そういうものを関係人口を活用しながらですね、進めていきたいという考え方が、まず最初にあるんですね。ですから、これからの話し合いの中でいろんなものが出てきます。そのときには、是非とも力強い協力をお願いしたいと思います。

ただ、私たちも、一気に町長にこうだああだと言うわけにはいきませんので、支所の皆さんにきちっとお話ししながら、相談しながらですね、取り組んでいきたいと。直接のほうがいいですか。

（何かいう声あり）

○11 番（斎藤 實君） そうですか。それじゃあ支所の皆さんと相談しながらですね、ただ、俺まだ聞いてなかったと言わないで、是非とも受け入れていただきたいというふうに思います。

次にですね、熊石国保病院の建替促進についてということであります。

町長は、無投票の当選後に突然、熊石国保病院の診療所化検討の発言がありました。令和2年度に45床での建替の基本設計を終え、令和3年度当初予算に実施設計予算を計上していたにも関わらず、業務の発注をせず、議会や熊石地域住民への何の説明をしないまま、新聞社への発言をしたことは、熊石地域住民を困惑させ、町長への不信感を増高させた行為であります。

先に熊石町連協が署名活動を行い、要望書の提出をいたしました。1,556名の住民から計画どおり速やかに進めるよう賛同を得たことは、熊石地域住民の総意であると言っても過言ではありません。

町長として、これまでの計画作成どおり45床での建替を実施すべきと思いますが、町長の考えを承ります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

はじめに、熊石国保病院の診療所化検討について言及した新聞報道で、地域住民の皆様にご心配をおかけしたことに對しまして、心よりお詫び申し上げます。

国保病院は、地域に必要な医療の提供に努め、地域住民の生命と健康を守り、安心して暮らしていただけるよう診療体制の維持と医療サービスの充実に取り組み、熊石地域唯一の病院として地域医療を担っております。

このたびの、地域住民の皆様が国保病院建替事業に対する1,556筆の署名は、かかりつけ病院として地域医療に大きく貢献している国保病院への厚い信頼の現れと、強く認識するところであり、病院開設者として大変重く受け止めているところであります。

これまで進めてまいりました国保病院建替事業につきましては、新病院の稼働病床数を45床に定め、本年3月に基本設計業務を終えているところであります。今後につきましては、地域住民の皆様と直接対話をして、いただいたご意見を尊重しながら慎重に判断をして、地域住民の皆様の安心に繋がられるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 昼前から三人の方の質疑、そしてまた町長の答弁を聞いて、ある程度の方向性は、町長の心の中でもできたのかなど。このように拝察いたしますけれども、何点かお聞かせ願いたいと思います。

9月定例会におきまして、2年度の決算審査委員会においてですね、赤井議員さんの質問だと思うんですけども、歳入の将来負担比率が不安であると、毎年歳入を固く見ることに対応できるのかという質問に對しまして、町長から歳入について心配しているのが地方交付税だと。人口減少が抑えられるかが一番の課題であると。働く場所、雇用、人口の増を目指す。このような答弁がされているわけですけども、ただ、私はこれまでの町長の熊石地域の働く場所で、最大の働く場所であります国保病院がですね、現在は50人以上

の方が働いておりますが、やはり診療所にしたら相当な人数が減るんですね。果たして、現在の先生方が残ってくれるのかとなりますと、なかなか私の普段のお付き合いの中で、感じとしては、なかなか残らないだろうなという感触は私は持っております。そしてまた、看護師さんや検査技師さんなんかも、先日も前段で赤井議員さんからもお話がありましたように、果たしてこの人たちが残ってくれるのだろうか。

そういうことをいろいろと考えますと、診療所にすることによって、まず雇用の場が失われると。人口減少にもなっていくだろうと。税収減にもなりますよと。今よりも熊石地域全体が活力がなくなるのではないかと。そして町民の不安が多くなると。何よりも安心・安全な医療ができなくなるのではないのかなと。こういうことをです、診療所にすることによって、いろいろ考えますと、診療所にするプラスは、何になるのかなと。こういうことがです、なかなか私は掴めないんですけれども、やはり働く場所、雇用の場を目指す。そしてまた一方では、診療所にする、人口減少になる。これの整合性はどこにあるのかなと思うんですけれども、町長はこの辺の考え方は、どのようにお考えでありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の意見はですね、十分認識いたしますけれども、この病院とですね、働く人を確保するのは、私は意味合いが違いうだろうという認識をしています。やはり、病院も、ここに住んでいる人の減少も止めていかなければ、やはり地域に人がいなくなると、病院もなくなってしまうと。そんな危惧もありますので、これは働く人の確保ではなくて、医療を継続するというのが必要ですけれども、働く人というのは、熊石地域でしっかりと給料をもらってですね、働く人やさらにですね、漁業をやって暮らせる人、農業をやって暮らせる人、そういうところで働いている人はちゃんと持続できたり、新しい働く場所を作っていくということがです、私は働く場所の確保にあたるんだろうと思っています。

ただ、国保病院を診療所にすると働くのは、私は別とっておりますが、ただ、斎藤議員さんがおっしゃるとおりですね、この国保病院で働く人もおりますので、これについては先ほどから何人かの議員の皆さんにも答弁したとおり、診療所化は今ですね、そういうことをです、進めると今は考えていないということをお話していますので、ただ、何といてもですね、熊石の病院医療を進めていく、持続していくということをお話していますので、少し町民の方や、特に病院の関係者とですね、私も直に話を聞きながらですね、この病院が持続していく一番大事な部分を、やはり我々とですね、ちょっと違うところに私はあると思っておりますので、その辺は、私もしっかりと理解をしてですね、よしこれならいけるなということをお話です、思ってからですね、進んでいきたいと思っておりますので、少しです、話し合いや意見交換をさせていただければと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 私も昼前から3名の方のいろんな質問、そして町長の答弁を聞いて、あまり質問しなくても良いのかなど。実はこう思っているんですよ。ただ、議会として町民からね、言われることが非常に残念でならないんですよ。特に今10何年経って、結構、総合病院に来ている患者さんもいるんですね。そしてまた、紹介されてやっぱり救急で総合病院に入る方もおります。

ただその中でね、先日こういうことがあったんです。病院につき添いの方が、車酔いになって、病人よりも非常に重い状態になったと。こういうこともありましてですね、何だよこれと。もういいわということで、その声が非常に町民にも伝わってくるんですね。ですから、私はですね、せっかく今、熊石の町民が総合病院のほうに、特に国保病院にない科目がたくさんあるわけですから、それを活用していることは間違えのない事実なんですね。

それで今回ですね、これがやっぱり大きくちょっと待てというのが熊石町民の考え方にね、総合病院を活用する、そのこのところにね、ちょっと待てよという歯止めがね、ちょっとかかっているんじゃないのかなど。このような実は心配をしているんですね。

それとやはり、これまで議会でもいろんな議論をしまっていました。特に町長からですね、これまで国保病院の建設にあたってですね、全協で藤戸院長がですね、まだ10年は働けるということで、国保病院の建設に踏み切るんだというお話が、町長からありました。また、文厚の中で事務長さんから職員のアンケートをとって、そしてこれからもずっと熊石国保で働いてもらえるのかというアンケートをとったこともですね、皆さん、これからも働きたいということで、文厚のほうに委員会のほうにですね、報告もありました。ですから今、町長さんがいろんな方と話し合いをしながらですね、最終的に決めたいということでもありますので、どうぞ病院の皆さんともですね、よく話をさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、私が非常に心配をするのはですね、これまでテーブルに上げる前に開発委員会、あるいは地域審議会にも報告をしながら進めてまいりましたですよ。そういうことで、やはり今ここで大きく、町長の腹はそうでないと言いながらもですね、新聞報道を見ると、どうして大きく舵を切ったのかなど、このような捉え方を町民の皆さんが多くしておりますので、そういう点について、一体、岩村町長は何を考えているんだろうかなど。やっぱり町長、昼前からいろんな質疑をやって答弁されておりますけれども、そういう声はまだ町民に届いていないんですね。

ですから、岩村町長の行き先はどうなんだろうということが、町民に非常に理解できない部分もあるんだということでもあります。ですから、いろいろと言いますけれども、私はあえて、こういうことにつきまして、町長からいま答弁を貰うつもりはありませんけれども、私は最後に申し上げたいのはですね、やはり早く町内会、あるいは病院の方々と話し合いをしながらですね、最終決断を早めにしていただきたいと。そのことが、一番大事なことではないのかなど、このように考えます。

特に、これ以上また延ばして、いろいろと議論を深めて、いろんなところに情報がぼん

ぼん飛んでいくようになりますとですね、町全体としては非常に大きな大きなマイナスの一面、いわゆる病院を取り巻く環境は、八雲町は相当厳しいのかなと、このような情報もですね、出ていったら私は、本当に町全体としてはマイナスの部分が出てきますので、そういうことにならないためにもですね、早い決断をして、議会のほうにもですね、できれば私は年前には報告していただければ一番いいのかなと。これ以上延ばすことは、マイナスの部分があっても、プラスになることはないのかなと思います。

どうぞ、その点につきましてですね、町長の考え方を承って終わりたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、私は舵を思いっきり切ったということではありません。立ち止まった。大変この45床で、ある時期までは45床でいくということで自信を持って進んでおりました。立ち止まったということも、そういうこともあったということで理解をいただきたいと思っております。

ただ、舵を切ったということではありませんので、熊石の住民の方々、さらに医療の皆さんと、しっかりと意見を交換しながらですね、この熊石地域に医療を継続、持続させるというのは、私も同じ思いでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 私も、昼前から町長の答弁を聞いて、前向きに特にとらえていません。ただ、やはり延ばせば延ばすだけ、その分いろんなマイナスの面が働くのであれば、早めの決断をしたほうが一番いいのかなと。このことを最後に申し上げて終わりたいと思っております。

○議長（千葉 隆君） 以上で、斎藤實君の質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今日、最後の6番目の質問者になりますが、今、他の議員さんから出たことを、また再度、私の立場から言わせていただきたいと思います。

一つ目、国保病院改築の速やかな執行を。

令和元年度から基本構想、基本計画を作り、令和2年度に基本設計に入り、本年度予算に実施設計となるはずだが、未だに行われていません。速やかに執行すべきと考えますが、いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

国保病院建替事業につきましては、令和元年度に基本構想・基本計画の策定を行い、国保病院の具体的な将来像、新病院の配置計画と施設規模などを定め、この内容を踏まえて、

令和2年度に基本設計業務を終えているところであります。

新病院建築の計画概要の主なものにつきましては、建設予定地は現病院敷地を中心に整備することとしており、地上3階建ての構造で、保有する病床数は45床と定めております。

今後は、実施設計、更には、建設工事という事業計画でありましたが、将来にわたり持続可能な病院運営を安定的に確保していくために、改めて課題を整理する必要があると感じております。

こうしたことから、令和3年度に予定している実施設計業務につきましては、設計に反映させる内容等の検討を重ねるため、一度立ち止まり、地域住民の皆様と意見交換の機会を設けて、いただいたご意見を尊重しながら、慎重に判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 私の質問の前までに、4名の方からのいろいろな方面からにわたっての質問があったと思いますけれども、今、はじめて私の前で、改めて課題がという表現がされたんですけれども、具体的にその課題っていうのは、何なんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほども申し上げたとおりですね、斎藤議員さんに申し上げました。あくまでもですね、基本構想に基づいて実施設計を発注するというので、議会に承認をいただいたということに間違いはありません。ただその中で、途中で、少し立ち止まるということがですね、詳しくですね、ここでお話しできませんけれども、そういうことがありましたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） この基本構想・基本計画を作るにあたりまして、熊石の病院だとか地域の方々、審議会の方々、さまざま検討して、現在99床ある病床を45床ということで決断しているわけです。それでなおかつ、今年、町長の不用意な発言によって、署名やらが提出されたわけです。その中でも、熊石の住民の方々の1,556名筆の署名が出されています。そこに私は、何の不安の要素があるんだろうと、逆に思います。熊石の方々が、これから人口減少もするであろうことを見込んで45床という決断をしたわけです。私個人はね、いま入院されている約60床は、確保してくるものだと予測していました。でもそれを、はるかに下回る45床の提案だったんです。本当にそれでいいのかと私は思いましたが、これは、熊石病院院長を含め、皆さんの決断だったわけです。それをちょっと立ち止まることがあったということで、延び延びにされているわけです。

それで先ほど、赤井議員さんの午前中の赤井議員さんの話にもありました。本来の業務でない仕事をしなければならない状況になっていると。一日も早い建て替え、新しい病院で働けば、そういうこともなかったであろうというのは、明白なのではないでしょうか。

よって、私は速やかに執行すべきと書いたわけです。ところがまだ、地域住民の方々と先ほどの齋藤議員さんの答えにも、意見を聞きたいというのが、私にはどうもその持続した医療っていうところに、45床だとか、町長が失言された診療所化とかいうところに、止めておく何物もないように思うんですけども、現実には熊石町民含め、皆さんが考えた45床でという話で、それでなおかつ、院長先生は定年延長しても働いてくれるという中で、何を躊躇することがあるのか。それでなおかつ、関口議員の中でしたかな、赤井さんのところでも言っていた、医療スタッフの確保の面を言っていたと思うんですけども、総合病院でも医療スタッフが不足しているでしょ。それは熊石国保だって同じでしょ。それなのに、総合病院が手伝いに入るとか入らないとか、そういう話になりますか。それでなおかつ、齋藤さんのところで良い言葉がありましたよね。地域のかかりつけ病院だと。それだけ信頼された国保病院なんですよ。その病院と一緒に、地域の人方が45床でと言っている要求を、なぜ延ばさなければいけないのか。ということで、早期の決断をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、横田議員の気持ちは重々認識いたしますし、私も国保病院については、持続していくのはもちろんであります。何人かの質問で、私が伝えているように、この病院の運営・経営というのは、私や議員の皆さんや地域の皆さんにでも、どうしようもないということもあるということですね、考えていかなければならないと。

それで、齋藤議員さんにも話しましたけれども、私は舵を切ったのではなくて、ちょっと待てよと、立ち止まったということになります。それには、それなりの理由があったということで、理解をしていただきたいと思います。その件については、今ここで話せませんけれども、そういうことでご理解をいただき、私は熊石の住民の皆さんが、この45床で、町長心配するなって、守っていくという皆さんの要望は、本当にうれしかったですし、病院の皆さんも赤井議員さんや三澤議員さんの話を聞いても、病院のスタッフの皆さんも頑張っていくっていう、そういう声もあるということを知っていますので、もう少しですね、時間をいただいて、熊石の住民の皆様、さらに医療スタッフや院長先生とも直にお話を聞いて、本当にいけるぞと思って、スタートを切りたいという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そうですね、我々の気持ちは分かっていたと思います。それで、その確信を得るために、15日ですか、お話し合いをしたいということなので、その後、すぐにご決断されると。だって、実施設計発注すればいいだけでしょ。そういうことじゃないんですか。こういうふうに病院を作りたいとか、ちょこっと細かい話もあるのかもしれないけれども、今年度予算に計上されていますので、これを今年度中に執行す

るということによろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、この45床ですね、なんかたやるといこと  
です、私は考えていません。その無責任な発言で60床という話をしていますけれども、  
私は地域医療を守っていく責任者でありますので、さっきから何回も言っていますけれど  
も、地域医療を守っていくには、私でも横田議員さんでも、どうしようもないといこと  
もあるといことを認識していただいて、私は地域の住民の皆さんと腹を割ってですね、  
お話をしながら、先ほどから何回も答弁をしておりですね、町内会の会長さんの皆  
さんと、さらにですね、熊石の敬愛会の皆さんからも意見を貰っていますので、その人方。  
さらに各団体もいただいておりますので、各団体の皆さんと腹を割って話をしながら、さ  
らに病院スタッフ、また院長先生並びに医事の皆さんと話をし、本当にいけるぞとい  
思いをしながら、私はスタートを切りたいと思っておりますので、なんかた予定して  
いるから、無理くりにもといことは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと  
思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 私の手にはしている資料の中に、政府が出している2021年の骨太  
方針、医療の分野で骨太方針というのがあるんですけども、その中で、ここ数日、ちょ  
っと紙面にもなりましたけれども、感染症に対しての医療従事者の動員みたいなことが言  
われているんですよ。そんな動員できる医療従事者は、どこにいるんだろうと、私はすぐ  
に思いました。八雲の現状を見ても、どこにそんな余分な医者や看護師がいるんですか。  
そういう感触を持つような、要は大都会に住むような政治家さんが、あっちにもこっちに  
も病院があるという段階であればそう思うのかもしれませんが、我々僻地といか、  
地方では、唯一の病院なんです。それこそ先ほどの斎藤さんの質問の中でも、熊石からの  
この距離を移動するのが大変なんです。三澤君の質問でも、行政面積でも八雲が一番大き  
くて、その中で距離的にも面積的にも二つや三つ病院があつたって、普通な面積なんです  
よ。そういう必要性があるような地域なんです。

そこで要は、熊石国保の院長先生は一生懸命やられている。自分に手におえない患者は  
すぐに函館、若しくは八雲へ転送する。そういうことをちゃんとやっている。八雲総合病  
院でもそうですよね。そうしなければ患者が助からないんですよ。その判断は、お医者さ  
んがしなければならぬ。そのお医者さんが、いま病院でほとんど24時間体制状態で稼働  
しているからできるのであって、診療所だとかになった場合に、先生が一人で24時間働け  
ますかってなりますよ。そんなことはできないんです。だから、地域の安全・安心な医療、  
この分野は、こんな政府がいう社会保障改革の骨太方針なんていうところに、効率化だの、  
そんな商業じゃないんですから。人の命を預かる仕事なんですよ。それを高率で全部済ま  
そうとい話は、おかしい話。町民を守るのは、町行政の責任ですよ。こういうのにも、

全く従わないと怒られるのかもしれませんが、それなりに対応して地域住民のために努力するというのが、町長の仕事でもありますよね。

ということで、今年度中と言っても、出来そうにもないような返答が先ほど来ましたが、再度要求します。

それで、二番目に移りたいと思います。

小水力発電特別目的会社は、町独自でとお題目をいたしました。特別目的会社に出資し、株主になることによって、町の意向を反映できるとしてはいますが、町外業者が利益目的で事業展開していくことに、どれほど反映させられるのか、伺いたいと思います。

また、再生可能エネルギー事業の必要性と効果は、皆様の知るところです。いかに町民に還元させられるかを目的に、町独自で展開することはできないか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

小水力発電事業については、熊石地域の振興と地域に貢献する再生可能エネルギーの導入を推進するため、再エネ資源である平田内川を活用して発電事業を展開するために設立する特別目的会社に、八雲町が出資するものであります。

事業による効果としては、2050年のカーボンニュートラルに向けた再エネ導入が図られること。北海道初となる官民共同による発電事業となることから、熊石地域のシンボリックな位置づけとなり、事業展開や視察の受入れによって、モノやサービスが町内で消費されることも期待され、地域の活性化が期待できること。税収入が見込まれること。発電事業による地域貢献が見込まれることなどを想定しております。

横田議員のご質問のとおり、この事業の効果が地域にどれだけ還元できるかということとは、私も大変重要なことと認識しており、特に、発電事業による地域貢献については、その確実性と質の向上が求められると考えております。

地域のために還元する例としては、発電施設を活用し、次代を担う子ども達と地域住民への環境学習や、売電収入の一部を地域振興施策に活用することなどがありますが、このような例を含めて、地域の課題解決や活性化につながる、無駄のない、幅の広い地域貢献を確保するため、出資により構成員となって、意見反映に努めてまいりたいと考えております。

また、町民に還元させられるかを目的に町独自で事業展開ができないかということですが、小水力発電事業を展開するためには、専門的な知識や技術が必要であり、町独自で事業展開することは非常に難しいことから、専門事業者と協力関係を築き、事業効果を追求しながら事業展開していく手法を選択しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 多分これは、この事業の業者が小水力発電に適した地域を探してきたんだと思うのですが、その前提には、たまたま手に入った文書で、北海道ではゼロ

カーボン推進局を中心として、所内横断組織である気候変動対策推進本部が設置されたみたいなので、それで関係部ごとに削減目標と具体化が計画をもって取り組まれているというふうになってるんですね。それで知事は、気候危機に対する危機感を、それを乗り越えていく意気込みも本気度も伝わってこないような発言をしたりとかしているわけですが、現実には、北海道知事は、本道には豊富に潜在的な新エネルギーがあると言っているんですが、ちょっと二の足を踏んでいる感じですよ、この文書から読み取ると。だから、我々の立場というか、私の立場は、基本的に企業の利益優先の開発ではなく、地域住民と地域主導で進めるべき再生可能エネルギーの一つだということを思っているわけです。

それで、先ほどの三澤議員の質問の中にも、地域電力という話も出てくるわけです。それでなにか、町長の話でいけば、あと2か所適地があるということなので、3か所で発電したら結構な発電量になります。それで、町長が出資することによって得られる効果というのも、自前でやっても同じ効果が見込まれると私は思いますし、これを機に、新電力へ足を向けるという方向へ舵を切ればいいのか。それで、先ほどの斎藤議員さんの質問の中でも、SDGsで持続可能な地域づくりの話し合いを始めている人がいるという部分もあるわけですから、地域でこの場合は、小水力は平田内川なので、熊石の方々にやる気があるかどうかで、全然話が違ってくると思うんですけども、ただ、そこはそこでもいいんですが、この新会社に出資するっていうことで、これは固定買い取り制度、FITを使うんですよ。そこに例えば、次につながる地域電力やらなんやらという話には、全くならないですよこれ。FIT使ったら、20年間。その後、さあどうする。高く売れなくなった電気をどうするということだけになってからの話になります。そうじゃなくて、例えば皮切りに、町独自でFIT使って稼いでいるうちに、次のステップの足掛かりをつけて、2個目3個目の発電所建設をするというふうにはなりませんかね。それが、次の時代のエネルギーにつながると思うんですけども、いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、確かにですね、私もできることなら町でやったほうがですね、FIT20年で町に恩恵が多いのではないかとことはですね、私も想像はいたします。しかしながらですね、私もいくら考えてもですね、小水力をどう組み立てて、どうやればどうなるか、私は全くの素人でありますので、やはり今の電力会社の方ですね、組まない限り、この小水力は私はなかなか進んでいかないということを考えています。

この八雲町でも太陽光のですね、蓄電池では日本一のソフトバンクの太陽光発電や、牛糞のバイオマスも4基動いて5基目に進んでいます。

また、熊石の海では洋上風力の話も進んでおります。さらに、議員の皆さんにも説明しているとおりでですね、熊石側の地熱発電も、やっとなりの業者が見つかりですね、掘る準備も、今、掘削機械が大変混んでいるということでもありますので、来春にはですね、もう1本掘って、あそこにまたフラッシュ発電で、新電力が稼働になるのではないかと考えてお

ります。

だからこの小水力について横田議員どうかですね、私も知識もですね、多種多様にあるわけでありませぬので、こういうかたちでやったらですね、会社で作れて、ただ町職員はですね、これに携わるのは大変お金がかかることでもありますので、やはり私は民間でやっていただくと。それで私が出資して意見を言うというのはですね、私はリスクも少なく、さらにですね、この熊石に、前も全協でも話しましたがけれども、この方々は本社を札幌に持っていきたいというもので、私も出資すると、町が出資するので、何とか本社を熊石にということで、いま内諾をいただいて、熊石に本社を置くと。

さらに熊石からも雇用をとということ、これは出資していない限りですね、横田議員もわかっているとおりですね、業者というのは、やるまではいい話をしますけれども、やってしまったらですね、その話しどこいったみたいに札幌に本社を持っていかれるとか、いろんなことが想定されますが、出資していることで、そういうことも制御できますし、さらに出資金というのはですね、なくなりませぬので、その辺は十分に横田議員も理解していると思います。

是非ですね、次に熊石には川がありますので、どうかですね、こんな形でやったらどうだということ、是非、私にもアドバイスや意見をいただければ、是非、取り組んでみたいと思いますので、ただし、この今の平田内はですね、先ほど言ったとおりFITで接続するというのは、横田議員さんは分かっているとおり、北電がいいよと言うまで接続できません。やっとここにきて、それも急な話で接続できるとなって、急激に、本当はもう一年くらいあとだということが、急激にそうなったということをご理解いただいて、どうかですね、次には横田議員さんがおっしゃっているとおりですね、熊石の方や横田議員さんがおっしゃっている八雲の方と小水力の発電をやってみたいと。私はそれに、出資したり補助金を出すのはやぶさかでないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そういうFITに関しては、高い値段で売れるので、投資に見合うという考え方で、この今回認められそうなのに乗っからないと、次はいつになるかわからないというのはわかります。そういう部分は、ただ、あまりにも出資ということに関してもそうですし、せつかくの再エネ関連を、業者にとられるというか、持っていかれるというかというのは、どうしても納得できなくて、今まで報告から全協から、ずっとそういう言い方をしてきました。それで、出資なりでいけば、第3セクターもどきですね、そういうのをやっぱり、どうしてもなんか私自身、あまり良い気持ちがしません。今回は急いでいるということで、議員の大多数の方も賛成するようなんですが、私はやっぱり企業にそういう利益を持っていかれるのには、ちょっと納得できないので、あくまで頑張りたいと思います。

ということで、終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結します。  
暫時休憩いたします。再開は、16時10分より再開いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 日程第5 議案第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、議案第5号 令和3年度八雲町一般会計補正予算第7号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第5号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第7号についてご説明いたします。

議案書12ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億9,138万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億9,005万3千円にしようとするもので、各種事務事業及び原油価格高騰に伴う燃料費の追加をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の縮小や中止、取りやめなどによる減額補正などであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書21ページをお願いいたします。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費 73万9千円は、来年1月に予定していた新年交礼会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とし、7節から13節までの総額91万8千円を減額しようとするほか、原油価格高騰の影響を受け、役場本庁舎の燃料費が不足する見込みであることから、10節庁用燃料費に165万7千円を追加しようとするものであります。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費 383万6千円は、冬期福祉手当給付事業に係る給付額を、年間5千円から令和3年度に限り1万円にしようとするものであります。

本事業は、高齢者、障がい者及び、ひとり親などの町民税非課税世帯に対し、在宅生活支援を目的に実施しているもので、原油価格高騰による灯油単価の高止まりや新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加などの現状を踏まえ、予算を追加しようとするものであります。

3目高齢者福祉費 43万7千円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当該特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

2 項児童福祉費 2 目児童措置費 1 億 772 万 9 千円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、国の制度に基づき、子育て世帯臨時特別給付金一人当たり 5 万円を支給するもので、3 節職員手当等から 12 節委託料までは、当該事業に係る職員人件費をはじめ、システム構築や申請書作成処理を含むシステム改修委託料などの事務経費 272 万円のほか、19 節には高校生までの子どもがいる世帯の支給対象者を 2,040 人と想定し、給付金 1 億 200 万円をそれぞれ追加しようとするほか、児童手当の特例給付及び現況届に関する制度改正に伴い、12 節に児童手当システム改修費 300 万 9 千円を追加しようとするものであります。

議案書 23 ページをお願いいたします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 2 目予防費 275 万円は、健康増進法に基づく健康増進事業の実施による健診結果等については、特定個人情報に追加されることに伴い、健康管理システム改修費の追加をしようとするものであります。

10 目国民健康保険事業費 1,048 万 2 千円の追加は、国民健康保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当該特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

6 款農林水産業費 3 項水産業費 4 目漁業構造改善事業費 5,360 万 6 千円は、八雲町漁業協同組合において、昨年度に引き続き、漁業者の高齢化や作業従事者の確保が困難など、厳しい漁業経営の状況から、ホタテ貝耳吊り作業の軽減と安定的な漁業活動の推進を図るため、全自動はたて耳吊機 17 台を整備しようとするもので、事業費 8,228 万円に対するアイヌ農林漁業対策事業補助金 5,360 万 6 千円を追加しようとするものであります。

5 目海洋深層水費 273 万 2 千円は、水産種苗生産センターへの海洋深層水を供給する送水ポンプ 2 基のうち、1 基が経年劣化により故障し、現在 1 基のみで稼働している状況から、この 1 基が故障した場合、当該センターへ海洋深層水を供給できない事態になるため、早急に修繕が必要と判断し、修繕料を追加しようとするものであります。

7 款 1 項商工費 2 目商工振興費 1,100 万円の追加は、地域の振興と地域に貢献する再生可能エネルギーの導入を推進するため、熊石地域の普通河川を活用した小水力発電事業を展開するための発電会社を八雲町のほか、5 事業者で設立することから、出資しようとするものであります。

また、先の第 3 回定例会において補正の議決をいただきました感染症対策支援金支給事業については、これまでの実績を勘案し、財源として充てていた国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 696 万 1 千円を減額する財源内訳の変更であります。

3 目観光開発費 410 万円は、本年度開催予定でありました熊石あわびの里フェスティバル及び花火大会が昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、その補助金を減額しようとするものであります。

議案書 25 ページをお願いいたします。

10 款教育費 2 項小学校費 1 目学校管理費 462 万 3 千円は、原油価格高騰の影響を受け、各小学校及びスクールバスの燃料費が不足する見込みであることから、126 万 1 千円を追加しようとするほか、校用備品購入費 336 万 2 千円は、新型コロナウイルス感染症の防止と

夏場の環境改善を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、各小学校の保健室に換気機能付きエアコン6台を整備しようとするものであります。

3項中学校費 1目学校管理費 274万円は、小学校費と同様に中学校においても燃料費 91万4千円を追加しようとするほか、校用備品購入費 182万6千円は、国の地方創生臨時交付金を活用し、各中学校の保健室に換気機能付きエアコン3台を整備しようとするものであります。

4項社会教育費 1目社会教育総務費 365万5千円は、本年度の広島市への平和学習事業において、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による派遣事業中止を受け、8節普通旅費 14万7千円のほか、18節平和学習実行委員会補助金 117万円を減額しようとするほか、八雲山車行列においても、開催中止を受け、代替事業として実施した経費 11万2千円を除く八雲山車行列補助金 233万8千円を減額しようとするものであります。

5項保健体育費、1目保健体育総務費 153万2千円は、本年度予定していた八雲町体育協会70周年記念事業及び日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業についても、感染症の影響による中止を受け、事業にかかる補助金を減額しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1億9,138万7千円の追加であります。

続いて歳入であります。

議案書17ページをお願いいたします。

1款町税 2項 1目固定資産税 3,763万9千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響から、国の制度に基づき、事業収入が一定以上減少し、厳しい経営環境に直面している事業者に対し、事業用家屋及び償却資産の固定資産税を軽減するもので、減収相当額は、この後ご説明いたします地方特例交付金により、国から補てんされるものであります。

10款地方特例交付金 2項 1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 3,763万9千円の追加は、只今ご説明いたしました固定資産税の減収に伴う国の交付金であります。

11款 1項 1目地方交付税 2,601万7千円の追加は、普通交付税で、歳出に対応した計上であります。

15款国庫支出金 1項国庫負担金 2目衛生費国庫負担金 429万3千円の追加は、国民健康保険基盤安定負担金で、当該負担金の確定に伴う追加計上であります。

2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金 1億816万6千円の追加は、歳出でご説明しました児童手当システム改修事業に係る子ども子育て支援事業費補助金 300万9千円のほか、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る事業費補助金 1億200万円及び事務費補助金 272万円で、歳出と同額であります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 43万7千円は、介護保険事業特別会計繰出金の財源として、保険料の減免額6割相当額であります。

3目衛生費国庫補助金 263万5千円の追加は、歳出でご説明しました健康管理システム改修事業に係る感染症予防事業費等国庫補助金 129万9千円で、事業の種目別による基準額の2分の1及び3分の2相当額であります。

また、地方創生臨時交付金 133 万 6 千円は、国民健康保険事業特別会計繰出金の財源として、保険税減免額の 6 割相当額であります。

議案書 19 ページをお願いいたします。

6 目教育費国庫補助金 518 万 8 千円の追加は、歳出でご説明しました小・中学校の換気機能付きエアコン整備事業に係る地方創生臨時交付金であります。

7 目商工費国庫補助金 696 万 1 千円の減額は、歳出でご説明しました感染症対策支援金支給事業に係る地方創生臨時交付金であります。

16 款道支出金 1 項道負担金 2 目衛生費道負担金 256 万 7 千円の追加は、国民健康保険基盤安定負担金で、国庫負担金と同様に、当該負担金の確定に伴う追加計上であります。

2 項道補助金 4 目農林水産業費道補助金 5,360 万 6 千円の追加は、歳出でご説明いたしましたアイヌ農林漁業対策事業に係る国及び道の補助金であり、国が補助対象経費の 3 分の 2、道は 20 分の 1 に相当する額であります。

19 款繰入金 1 項基金繰入金 2 目ふるさと応援基金繰入金 382 万 4 千円の減額は、歳出でご説明いたしました、花火大会事業補助金、平和学習事業補助金及び日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業補助金の減額による財源調整であります。

21 款諸収入 5 項 7 目雑入 30 万円は、歳出でご説明しました新年交礼会開催中止に伴う参加者負担金の減額であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1 億 9,138 万 7 千円の追加であります。

以上で、議案第 5 号、令和 3 年度八雲町一般会計補正予算第 7 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8 番（三澤公雄君） 22 ページの子育て世帯臨時特別給付金は、いま国会で話題になっているやつだと思えるんですけども、これはいつ頃、町民の手に給付されるのでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 今回、補正をさせていただきます、5 万円につきましては、臨時給付金のいわゆる前期と呼ばれている部分でございます。最初から現金給付という部分であります。

それで、年内支給ということで今回補正させていただいておりますが、児童手当受給者、要は役場から児童手当を直接振り込んでいる方、いわゆるプッシュ型といわれている方々につきましては、年内、今のところ 12 月 28 日を予定して作業を進めることとなっております。高校生世帯と、公務員事業者につきましては、職場単位での取りまとめ申請行為というのがありますので、年明け 1 月の中下旬には振り込みを完了したいと考えております。

○8 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ちょっと国会の議論がもたっている、クーポンの後ろ側の部分だと思っただけなんですけれども、場合によっては、年内にずれ込むような答弁だったら、一般財源から出してもいいんじゃないかと迫ろうと思ったんですけれども、これ国のほうの、いわゆる給付金を充てにしている、28日というのが窮屈だったら、場合によってはもっと早めることも良いのかなと思ったりするんですけれども、年内という目標で、これが一般財源になっても、あまり28日より早くならないんですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） この間、コロナ対策ということで、子育て世帯への給付金につきましては、何度か昨年、一昨年と実施してきております。その中で、プッシュ型につきましても、通知を差し上げて、この間、八雲町は実績がありませんが、辞退かどうかという確認の作業等の期間も、それなりの期間が必要となってきます。

本日議決いただいたのちに、対象世帯は既に把握しておりますので、通知書を一斉送付させていただいて、一週間ないしの返信期間をお待ちしてから、口座振り込み手続きに入っていくということで、28日が事務処理期間として妥当かなと今考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 同じく子育て世帯臨時特別給付金なんですけれども、今テレビ等で話題になっています、大阪市なんかは、全額一括で現金給付するという方針を出して、これについて、これからペナルティがくるのか、あるいはペナルティ等があるのかどうか分からないのですが、八雲町もですね、ふるさと納税等で資金というか、手持ち財産はあると思いますので、できれば一括で現金10万円を払ったほうが、事務費なんか安く済みますし、ずっと合理的だと思うんですよ。

国が言っているクーポンであれば、貯蓄に回らないで消費するのではないかって、そんなことは全然ありもしない話なので、八雲町、当町においても、これだけ潤沢な資金があるのであれば、一括で10万円現金でという話を検討したほうが良いと思いますけれども、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、大久保議員さんがおっしゃっているとおり、事務的な事を考えて1回というのは、私もいいだろうということを考えていますけれども、どうも国の話も、今、二転三転して、ペナルティで来ないということであれば、相当のお金が来ないということですので、国のほうも、この一回に10万円を払ってもペナルティがなくて、ちゃんと交付税やりますよというのであれば、是非やりたいんですけれども、やはり大切な財源でありますので、それを見極めていきたいと思っています。

ただ、時間があまりないということで、とにかく国の方針が決まり次第で、今のところは28日に5万円の現金ということで、もし次があっても八雲町としてもクーポン券は、どうも地域では使いにくいところがたくさんありますので、現金ということで考えておりますので、その辺は国の動向を見ながらやっていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 一括は無理でも、町長の答弁のとおり現金でできれば、是非、お願いしたいと思います。

（何かいう声あり）

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 同じく22ページ、冬期福祉手当給付費380万円です。非課税世帯に対して、通常5,000円を1万円に引き上げたということで、大変良かったなというふうに思っていますけれども、委員会のほうでも言ったんですが、生活保護世帯には支給されないということでした。それで、やむを得ないのかなと思いますけれども、発言させていただきます。

生活保護世帯は、冬期加算というものが出ていますけれども、こういう今のご時世の灯油高騰に対して、冬期加算が増えるわけではないので、やはりせめて半額でもですね、生活保護世帯にも支給を考えられないかということで、お伺いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまの佐藤議員からの冬期福祉手当の生活保護世帯の給付ということですが、委員会のほうでもお話をしたんですけれども、まず、この道の補助事業も活用していますが、まずその対象になっていないということが一つありますし、それから生活保護世帯については、冬期間の割増経費が毎月支払われているということ。さらには、この給付をすることによって、一部収入認定ということで、さらにそこから引かれてしまうということもありますので、そういったことから生活保護世帯を対象に加えないということで、今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 収入認定されてしまうというのが一番問題ですよ。だから、その収入認定しないようにというのを求めていただきたいと思いますし、あと、道の鈴木知事が、少しそういう費用を拡充するような、生活保護に対してではなくて、灯油に関して拡充するなんて言う報道もあったと思いますので、もしそういうふうになったら、検討だけでもしていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまの鈴木知事の発言の関係につきましては、今週に入りまして、現在、道のほうでも、元々ある制度の基準額を1.5倍にするということで、それも予定ですということで通知が来ていました。ただ、制度の対象だとか内容については、変更がありませんので、そこにつきましては、現行どおりで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 三回目ね。佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 24 ページ、平田内川小水力発電会社について。これは熊石地域で関係者が出席して、説明会なんかもあったのでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この小水力発電事業に関する住民説明会に関しては、当初12月中に開催を予定しておりましたが、年末に迫ってきて、なかなか事業者との調整がつかないということで、今、1月に入ってから開催するというので、事業者との調整をしているところでございます。1月は開催予定ということで進めているところでございます。以上でございます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

○3番（横田喜世志君） 討論あり。

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 令和3年度八雲町一般会計補正予算第7号に、反対の立場で討論を行います。

7款1項2目、商工振興費、平田内川小水力発電会社出資金、1,100万円に反対します。再生可能エネルギーの推進には、大いに賛成でございますが、今回の支出1,100万円は、民間企業の事業への出資金であります。こうした第3セクター的な会社の設立ではなく、自前の発電会社の計画を立てる。あるいは、住民からの出資による、町民立の発電会社の設立を考えるべきだと思いますので、この補正予算には反対いたします。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私は賛成の立場で討論させていただきます。いま指摘された小水力発電も、ノウハウがない中で考え出された1,100万円の出資、これは払ってなくなるお金ではなくて積んでいくお金なので、しっかりとこれを積んでいる、他のことに使えないという考えでは、勿体ないと思うかもしれませんが、しっかりとノウハウを積むといった町長の言葉を私は信じて、その第2第3の電力事業をやるときには、同じようなことにはならないというところを、質疑で確認したつもりでいますので、私は賛成の立場でこの提案には応援します。賛成します。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 日程第6 議案第6号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第6号 令和3年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議案第6号、令和3年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。

議案書28ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入予算の補正で、コロナ禍による国保税減免及び保険基盤安定繰入金に係る対象者数及び賦課額の確定による財源変更によるものです

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。議案書32ページをお開き願います。

1款 1項国民健康保険税 1目一般被保険者国民健康保険税は、1節の医療給付費分から、3節の介護納付金分までの現年課税分、あわせて、222万7千円を減額するものであります。

この減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収入が減少した世帯の国保税減額額であり、これまでの申請実績、及び今後の見込みを含んだ総額で、すべて国費等で賄われる見込みとなっております。

次に、3款道支出金 1項道補助金 1目保険給付費等交付金は、89万1千円を追加する

もので、先ほどの国保税現年課税分減免額の4割分にあたる、特別調整交付金によるものであります。

次に、4款繰入金 1項他会計繰入金 1目一般会計繰入金、1,048万2千円の追加で、保険基盤安定繰入金が、対象者数及び賦課額の確定により増額するものであり、1節軽減分及び2節支援分併せて、914万6千円の増額で、この増額分につきましては、32ページ下段の2項基金繰入金 1目国民健康保険事業基金繰入金において、減額調整するものであります。

6節その他一般会計繰入金は、1款の国保税現年課税分減免額の6割分にあたる、133万6千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるものであります。

以上、簡単であります。議案第6号、令和3年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第7 発議第7号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、議案第7号 令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議案第7号、令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

議案書33ページをお開き願います。

この度の補正は、保険事業勘定歳入歳出予算の補正であり、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に伴うもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。議案書36ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料72万6千円の減額は、新型コ

コロナウイルス感染症の影響による、現年度保険料の減免見込み額の計上であります。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金13万6千円の追加は、只今ご説明しました介護保険料の減免に対する特別調整交付金で、4月から9月までの納期に係る減免額の4割相当額の計上であります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金43万7千円の追加は、只今の介護保険料の減免に係る財源として、減免額の6割相当額については、地方創生臨時交付金を充てることとし、一般会計から繰入しようとするものであります。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金15万3千円の追加は、先ほどご説明しました特別調整交付金について、10月から3月までの納期分については、令和4年度に交付されることから、介護給付費準備基金からの繰り入れにより、対応しようとするものであります。

以上で、議案第7号、令和3年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

12月10日及び13日は、各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会いたします。次の会議は12月14日、午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 4時47分〕